

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第54期) 至 2021年3月31日

シスメックス株式会社

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号

(E02015)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	19
5 研究開発活動	20
第3 設備の状況	22
1 設備投資等の概要	22
2 主要な設備の状況	22
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	30
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	31
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	44
1 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	100
2 財務諸表等	101
(1) 財務諸表	101
(2) 主な資産及び負債の内容	111
(3) その他	111
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1 提出会社の親会社等の情報	113
2 その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第54期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【電話番号】	078（265）0500
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 新牧 智夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	249,899	281,935	293,506	301,980	305,073
税引前利益 (百万円)	48,946	58,117	57,955	49,433	48,033
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	40,636	39,222	41,224	34,883	33,142
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	37,327	42,817	37,959	27,433	43,807
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	209,406	240,749	264,448	277,683	307,898
資産合計 (百万円)	279,817	321,979	346,775	389,291	427,475
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,005.86	1,154.57	1,267.07	1,329.78	1,473.22
基本的1株当たり当期利益 (円)	195.31	188.29	197.60	167.10	158.65
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	194.74	187.84	197.29	166.93	158.39
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.84	74.77	76.26	71.33	72.03
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	20.72	17.43	16.32	12.87	11.32
株価収益率 (倍)	34.56	51.20	33.86	46.95	75.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,832	52,240	44,743	53,182	58,813
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,400	△37,828	△40,128	△25,906	△31,131
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,866	△11,545	△14,090	△20,597	△20,253
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	57,944	61,444	51,062	56,592	66,467
従業員数 (人)	6,964	7,409	7,697	8,200	8,445
[外、平均臨時雇用者数]	[881]	[955]	[944]	[912]	[984]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、消費税等）を含んでおりません。

2. 第50期より国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準	
	第50期	
決算年月	2017年3月	
売上高	(百万円)	249,806
経常利益	(百万円)	45,330
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	37,277
包括利益	(百万円)	34,141
純資産額	(百万円)	212,693
総資産額	(百万円)	283,186
1株当たり純資産額	(円)	1,013.64
1株当たり当期純利益	(円)	179.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	178.65
自己資本比率	(%)	74.52
自己資本利益率	(%)	18.73
株価収益率	(倍)	37.67
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,218
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△16,786
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,866
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	57,944
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	6,964 [881]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第50期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	139,049	143,880	152,260	159,642	158,142
経常利益 (百万円)	31,753	35,037	49,570	40,942	31,242
当期純利益 (百万円)	22,772	24,662	36,062	31,264	23,872
資本金 (百万円)	11,611	12,276	12,654	12,877	13,229
発行済株式総数 (千株)	208,631	208,964	209,154	209,266	209,443
純資産額 (百万円)	152,768	166,626	188,247	204,742	215,420
総資産額 (百万円)	190,046	212,558	228,085	247,160	260,469
1株当たり純資産額 (円)	729.79	796.48	900.17	976.85	1,023.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	58.00 (28.00)	66.00 (30.00)	70.00 (34.00)	72.00 (36.00)	72.00 (36.00)
1株当たり当期純利益 (円)	109.45	118.40	172.86	149.77	114.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	109.13	118.11	172.58	149.61	114.08
自己資本比率 (%)	79.94	78.13	82.37	82.53	82.13
自己資本利益率 (%)	15.63	15.51	20.38	15.96	11.42
株価収益率 (倍)	61.67	81.42	38.70	52.39	104.36
配当性向 (%)	52.99	55.74	40.50	48.07	63.01
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	2,083 [497]	2,046 [504]	2,049 [505]	2,108 [512]	2,175 [552]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	96.7 (114.7)	138.7 (132.9)	97.8 (126.2)	115.2 (114.2)	174.2 (162.3)
最高株価 (円)	8,170	9,730	11,110	8,420	13,310
最低株価 (円)	6,010	6,080	4,810	5,814	7,024

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当6円が含まれております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

提出会社（実質上の存続会社、本店：神戸市中央区）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1994年4月1日を合併期日として、東亜医用電子株式会社（形式上の存続会社、本店：神戸市西区）に吸収される形式での合併を行い、現在に至っております。

年月	事項
1968年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）が製造する血球計数装置の販売会社として兵庫県神戸市兵庫区下沢通5丁目4番地に東亜医用電子株式会社を設立
1972年2月	東亜特殊電機株式会社（現T O A株式会社）の医用電子機器開発製造部門の営業を譲受
1973年5月	兵庫県加古川市に加古川工場を新設し、営業部門、生産部門及び研究開発部門を集結
1978年2月	ブランドを「Sysmex」（シスメックス）に変更
1980年10月	ドイツにトーア メディカル エレクトロニクス ドイチュラント ゲーエムベーハー（現シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー）を設立
1986年4月	神戸市西区に神戸工場（現テクノパーク）を新設し、研究開発部門を移転
1991年2月	兵庫県小野市に小野工場（検体検査試薬生産）を新設し、試薬生産部門を移転
1991年5月	英国にトーア メディカル エレクトロニクス ユーケー リミテッド（現シスメックス ユーケー リミテッド）を設立
1993年3月	テクノセンター（現テクノパーク）本館を新設し、研究開発部門、物流部門、情報システム部門及びサービス部門を集結
1994年4月	4月1日を合併期日として形式上の存続会社である東亜医用電子株式会社（本店：神戸市西区）に吸収合併
1995年3月	ドイツにおける代理店であるデジタナ社の株式を取得して子会社化し、社名をシスメックス ゲーエムベーハー ドイチュラント（現シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー）に変更
1995年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年2月	米国にシスメックス インフォシステムズ アメリカ インク（現シスメックス アメリカ インク）を設立
1998年2月	シンガポールにシスメックス シンガポール पीティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド）を設立
1998年10月	社名をシスメックス株式会社に変更 本社を神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号に移転
2000年1月	中国に希森美康医用電子（上海）有限公司を設立
2000年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定 神戸市西区（現テクノパーク敷地内）に中央研究所を新設 フランスにシスメックス フランス エスエーアールエル（現シスメックス フランス エスエーエス）を設立
2001年8月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の株式を取得して子会社化
2002年10月	株式会社アール・エー・システムズ（現シスメックスRA株式会社）の株式を取得して子会社化

年月	事項
2004年4月	株式会社シーエヌエー（現シスメックスCNA株式会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2004年6月	神戸市中央区にBMAラボラトリー（研究拠点）を開設
2004年7月	神戸市西区に事業用不動産（現ソリューションセンター）を信託により取得
2005年4月	国際試薬株式会社（現シスメックス国際試薬株式会社）の試薬開発部門を会社分割により承継
2006年2月	研究開発環境の拡張・整備のため、テクノセンター（現テクノパーク）に隣接する不動産を取得
2006年4月	当社の試薬生産部門（小野工場）を会社分割によりシスメックス国際試薬株式会社へ承継
2011年1月	ロシアにシスメックス ルース エスエルシーを設立
2013年4月	韓国代理店を子会社化し、社名をシスメックス コリア カンパニー リミテッドに変更
2014年6月	個別化医療における遺伝子検査事業の発展のため、凸版印刷株式会社の子会社である株式会社理研ジェネシスに資本参加
	兵庫県加古川市に新たな機器生産工場「アイ スクエア」を開設
2016年5月	ミャンマーにシスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッドの支店を設立し、営業を開始
	株式会社理研ジェネシスの株式を凸版印刷株式会社より追加取得して子会社化
2017年4月	シスメックスハーモニー株式会社を設立
2017年5月	シスメックス タイワン カンパニー リミテッドが台湾代理店の三東儀器股份有限公司の事業を譲受
2017年6月	英国のオックスフォード ジーン テクノロジー アイピー リミテッドの株式を取得して子会社化
	川崎市川崎区に新たな研究開発拠点「スカイフロントリサーチキャンパス」を開設
2017年10月	シスメックス・バイオメリュー株式会社の株式をバイオメリュー社に譲渡して合弁解消
2018年4月	エジプトにシスメックス エジプト エルエルシーを設立
2018年7月	米国にお客様向けトレーニング施設を拡張した新たなサポート拠点を開設
2018年10月	株式会社JVCケンウッドと新会社クリエイティブナノシステムズ株式会社を共同設立
	ドイツにシスメックス アールアンドディー センター ヨーロッパ ゲーエムベアーを設立
2019年4月	神戸市西区に新たなバイオ診断薬拠点「テクノパーク イーストサイト」を開設
	米国にシスメックス アールアンドディー センター アメリカズ インクを設立
2020年1月	プライマリケア事業における新たな尿検査ソリューション開発に向けアストレゴ ダイアグノスティックス エービーへ出資
2020年6月	株式会社オプティムと新会社ディピュラメディカルソリューションズ株式会社を共同設立
2021年2月	ポルトガルにシスメックス ポルトガル エスエーを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社76社及び関連会社等2社で構成されており、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

国内では、主に当社が製品の開発、製造、販売及びサービスを担当し、一部の製品の開発、製造及び販売を連結子会社が担当しております。また、海外では、米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域において、製品の製造、販売等を地域によって66社が分担しております。

主要な連結子会社及び関連会社等の主な事業内容等は、以下のとおりであります。

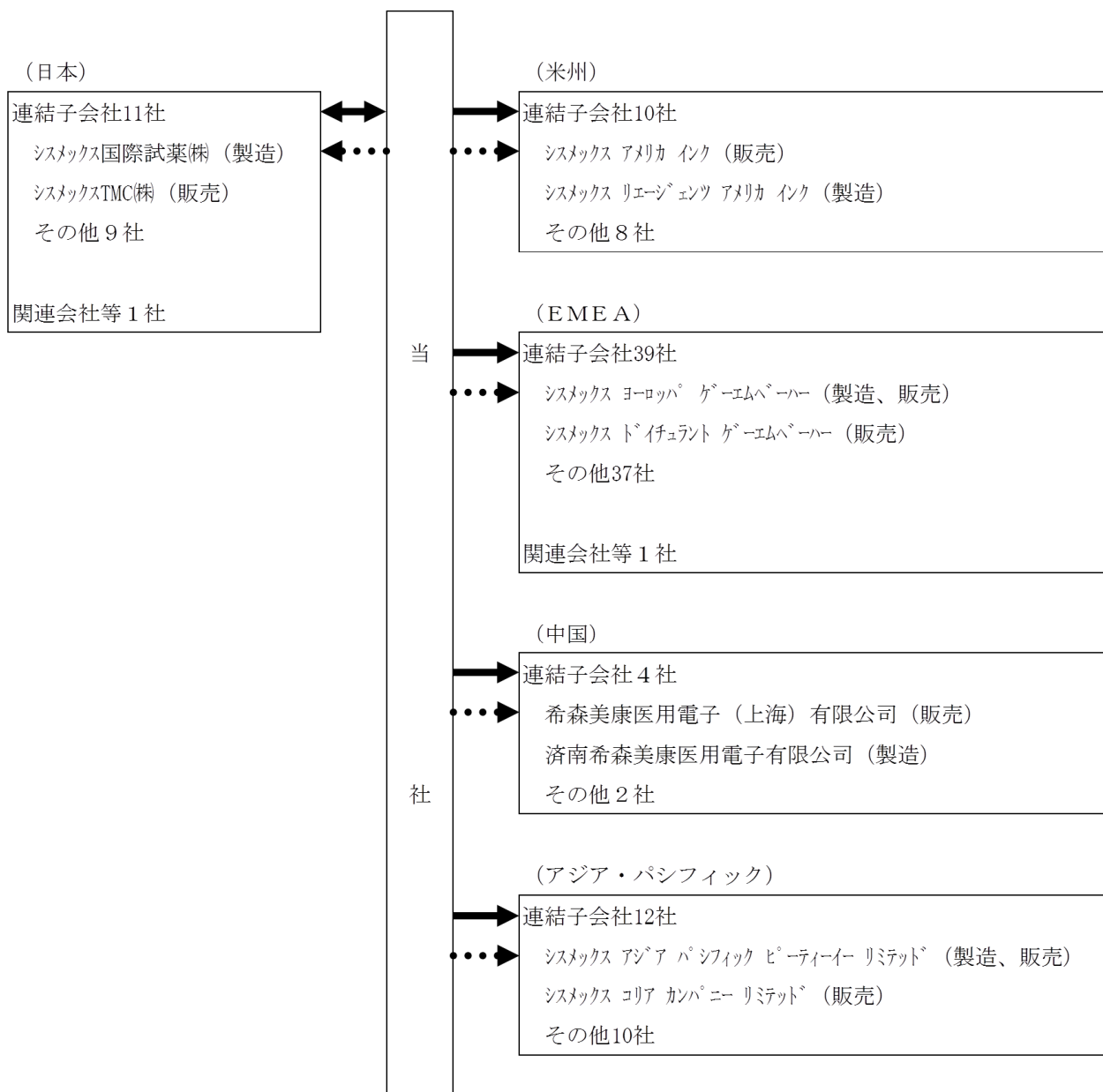
(連結子会社)

会社名	セグメントの名称	主な事業内容
シスメックス国際試薬株式会社	日本	検体検査試薬の製造
シスメックス アメリカ インク	米州	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー	EMEA	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス ドイツェラント ゲーエムベーハー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス ルース エルエルシー	EMEA	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
希森美康医用電子（上海）有限公司	中国	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド	アジア・パシフィック	検体検査機器の販売及び検体検査試薬の製造、販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド	アジア・パシフィック	検体検査機器及び検体検査試薬の販売
その他 66社		

(関連会社等)

会社名	セグメントの名称	主な事業内容
株式会社メディカロイド	日本	医療用ロボットのマーケティング、開発、製造及び販売
その他 1社		

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



(凡例)

————▶ 製品等の供給

.....▶ 原材料の供給

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
シスメックス 国際試薬㈱	日本	神戸市 西区	百万円 300	検体検査試薬 の製造	100	—	100	—	3	なし	当社試薬 製品の製 造	建物及び 設備の賃 貸借	なし
シスメックス アメリカ イン ク	米州	米国 イリノイ 州	千 US\$ 22,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	1	2	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス ヨーロッパ ゲ ーエムベアー ハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 820	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベアー ハー	EMEA	ドイツ ノーデル シュタッ ト市	千 EUR 2,050	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ユーケー リミ テッド	EMEA	英国 ミルトン キーンズ 市	千 £ 400	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス フランス エス エーエス	EMEA	フランス ビルバン テ市	千 EUR 2,457	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	18.6	81.4	100	—	1	なし	当社製品 の販売	なし	なし
シスメックス ルース エルエ ルシー	EMEA	ロシア モスクワ 市	千 RUB 40,400	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	—	100	100	—	—	なし	当社製品 の販売	なし	なし
希森美康医用電 子（上海）有限 公司	中国	中国 上海市	千 US\$ 1,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	1	4	なし	当社製品 の販売等	なし	なし
シスメックス アジア パシフ ィック ピーテ ィーイー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	シンガポ ール	千 SG\$ 11,500	検体検査機器 の販売及び検 体検査試薬の 製造、販売	100	—	100	1	2	なし	当社試薬 製品の製 造及び販 売等	なし	なし
シスメックス コリア カンパ ニー リミテッ ド	アジア・ パシフィ ック	韓国 ソウル市	千 KRW 190,000	検体検査機器 及び検体検査 試薬の販売	100	—	100	—	4	なし	当社製品 の販売	なし	なし
その他 66社													

(注) 1. 上記連結子会社のうちシスメックス国際試薬㈱、シスメックス アメリカ インク、シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベアーハー及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、特定子会社であります。また、その他に含まれている特定子会社は、シスメックスRA㈱及びシスメックス タイワン カンパニー リミテッドであります。

2. シスメックス アメリカ インク及び希森美康医用電子（上海）有限公司は、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	シスメックス アメリカ インク	希森美康医用電子（上海）有限公司
売上高	58,890百万円	82,799百万円
税引前利益	90	4,541
当期利益	△382	3,201
資本合計	21,755	24,682
資産合計	50,679	54,198

(2) 関連会社等

名称	セグメントの名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の所有割合			関係内容					
					直接 所有 (%)	間接 所有 (%)	合計 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
								当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
㈱メディカロイド	日本	神戸市 中央区	百万円 100	医療用ロボットのマーケティング、開発、設計、製造、販売及びアフターサービス	50	—	50	1	3	なし	同社製品の仕入等	建物及び設備の賃貸借	なし
その他 1社													

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	2,855 (948)
米州	1,246 (0)
EMEA	2,615 (22)
中国	774 (5)
アジア・パシフィック	955 (9)
合計	8,445 (984)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて245名増加した主な理由は、事業規模の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,175 (552)	41.4	12.5	7,390

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	2,175 (552)
合計	2,175 (552)

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者204名を除き、社外から当社への出向者4名を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、シスメックスユニオンと称し、2021年3月31日現在の組合員数は1,739名であります。
 なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義した新たな企業理念「Sysmex Way」を制定し、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を示した「行動基準」を掲げております。

Sysmex Way	
Mission	ヘルスケアの進化をデザインする。
Value	私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。
Mind	私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

(2) 経営環境の認識

今後の見通しにつきましては、国内においては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、設備投資や個人消費は依然として低調に推移しており、景気の先行きは不透明な状況にあります。また、海外においても、ワクチンの接種拡大により収束への期待が高まっているものの、変異ウイルスを含めた感染拡大に加え、米中の通商問題の動向、地政学的リスクの顕在化等、景気の不確実性も一層高まっております。

医療を取り巻く環境につきましては、先進国の高齢化に伴う医療の効率化、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりに加えて、人口知能（AI）、情報通信技術（ICT）などの最先端技術のヘルスケア領域への応用が急速に進展しており、今後も継続した成長が期待されております。また、グローバルでの新型コロナウイルス感染症のパンデミックを起点とした医療体制の在り方や医療環境自体が大きく変化する可能性もあり、さらなる成長機会も見込まれております。

こうした中、当社グループでは、2021年4月より新たな中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）をスタートさせました。長期ビジョンに基づくポジショニング目標達成に向けて、グループの力強い成長の持続とそれを支える経営基盤の強化を推進いたします。

2022年3月期の連結業績予想につきましては、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した売上高が概ね回復し、さらに製品ラインアップの拡充や販売・サービス体制の強化などにより、売上・利益共に伸張することを想定しており、売上高350,000百万円、営業利益60,000百万円、税引前利益57,000百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益40,000百万円を予想しております。

（注）新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、経済活動も徐々に再開する前提であります。

(3) 目標とする経営指標

グループ中期経営計画におきまして、2024年3月期を最終年度として、連結売上高420,000百万円、連結営業利益80,000百万円を達成することを目指します。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループ中期経営計画では、2025年に向けた長期ビジョン（2018年制定）に基づくポジショニング目標の達成に向けて、グループ最大の収益源である血球計数検査分野に加え、血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野を重点分野と定め、優先的な資源配分により研究開発活動を強化し、新たな価値の創出と製品ラインアップの拡充を実現いたします。さらに、手術支援ロボットを核とした新たな事業の創出と育成にも引き続き取り組み、非連続な成長の実現を目指します。そのため、2021年4月よりビジネスユニットによる事業推進体制から機能別体制へ再編を行い、グループの施策実行力の向上を図ってまいります。

また、新たな価値創造及び企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、前中期経営計画に引き続き、次世代基幹システムやデジタル基盤刷新への取り組みを継続いたします。グループ全体の生産性を向上すると共に、お客様に対する新たなソリューションの創出に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指してまいります。

経営戦略の実行における重要な課題は以下のとおりであります。

<ポジショニング目標達成に向けた取り組み>

① 成長性・収益性の向上を目指した新製品の投入加速、新興国戦略の推進

血球計数検査分野では、「多項目自動血球分析装置XRシリーズ」「多項目自動血球計数装置XQシリーズ」の導入に加え、AIを活用した画像解析、システム連携やデータ統合により、早期の診断確定と適正な治療方針決定へのサポートなど、新たな付加価値の提供を目指します。加えて、マーケットニーズに合わせた製品の市場導入、販売体制の強化により、グローバルにおける高成長の実現を目指します。

また、各事業分野及び分野横断的な新たなクリニカルバリューを継続的に創出するため、戦略的にKOL (Key Opinion Leader) ネットワークを構築し、連携強化を図ります。さらに、新製品投入加速に向け、商品開発に関わるバリューチェーン全体を変革するほか、売上原価率の低減、サービス収益の向上及び事業活動全般のプロセスを効率化し、収益性向上を目指します。

② 重点分野（血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野）への積極的な投資による高成長の実現

今後、大きな成長が期待される血液凝固検査分野、免疫検査分野、ライフサイエンス分野を重点分野に定め、経営資源を優先配分し、製品ラインアップの拡充と販売・サービス体制の強化により高成長と大幅な収益性の改善を目指します。また、必要に応じて戦略的なアライアンスやM&Aを効果的に活用し、強固な事業構造への変革を推進します。

さらに、COVID-19関連の商品開発を社会的課題として捉え、本社横断的に研究開発を継続し、新たな価値の提供を目指します。

③ 非連続な成長実現のための新たな事業の育成

手術支援ロボットシステムである「hinotoriTM サージカルロボットシステム」による外科領域のビジネスを日本で着実に拡大し、さらに海外への事業展開も推進します。また、検査データや臨床情報を活用したデータビジネス領域を中心に研究開発を推進し、早期事業化、コア技術獲得を目的としたオープンイノベーションの実践による新たな事業の創出に取り組みます。

④ グループのデジタル化推進と顧客価値創出に向けたDXの実現

新たな価値創造及び企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、継続的に次世代基幹システムやデジタル基盤の刷新に取り組みます。

また、既に提供を開始しているCaresphereTMのアプリケーションを充実させ、カスタマーサポートの変革及びお客様に対する新たなソリューションの創出に向けたDXの実現を目指します。

⑤ 戦略実行に資する人材ポートフォリオの充実と多様な人材を活かす魅力ある組織風土への転換

持続的な成長を支える次世代リーダーと高度専門人材の獲得及び育成を強化するため、グローバル共通のジョブ型人材マネジメントシステムの定着を推進します。また、健康経営施策の実行による従業員の心身の健康をサポートし、すべての従業員が安心して能力を発揮できる職場環境の実現を目指します。

⑥ サステナビリティ経営の強化・実践に向けたビジョン策定、施策展開

医療課題の解決、品質の向上、環境配慮への対応強化、ガバナンスの強化など、当社の持続的成長に向けた優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）及びサステナビリティ目標に基づき、グループ全体で施策展開することで、多様なステークホルダーからの信頼を獲得すると共に、企業価値の向上を図ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループは検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。また、事業活動をグローバルに展開しているため、当社グループの業績は、各国・地域で今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。

当社では、リスクマネジメントを含む当社グループの内部統制全般を統括する組織として「内部統制委員会」を設置しております。メンバーは取締役社長と担当執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成されており、当委員会では、さまざまなリスクについて定期的に抽出を行い、その中でも当社グループとして事業に与える影響が大きなリスクを特定して対策を講じています。さらに各地域、各部門の活動テーマにおいても、年度単位で計画立案し、定期的に報告を行っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大による各国における外出制限等の影響により、医療機関における検査数が減少する等、短期的な需要減少が見られております。中国等の一部地域では流行が収束傾向にあるものの、依然として感染者が増加している地域もあり、今後、流行が長期化する場合、需要減少の継続や顧客への販売活動の制限等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、確実な事業継続のために対策チームを設置しており、今後も製品の安定供給、顧客へのサービス活動の継続、従業員の安全確保等に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の診断で使用される検査試薬等、新たな需要に応えるべく、製品の開発・販売を行っております。

(2) 為替変動による影響について

当社グループは海外関係会社及び代理店を経由して海外へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の比率は、2020年3月期84.5%、2021年3月期84.0%と高い水準で推移しております。海外関係会社の現地通貨建て財務諸表の各項目は、円換算時の為替レート変動の影響を受けております。当社グループの外貨建て資産及び負債の決済及び期末時価評価については、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、予測を上回る為替変動によって、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、2021年3月期における為替変動の影響は、以下の通りであります。

1円変動の影響	売上高	営業利益
USD	586百万円	126百万円
EUR	483百万円	146百万円
CNY	5,250百万円	3,954百万円

(3) 医療制度改革の影響について

急速な少子高齢化、医療技術の進歩、患者の医療の質に対する要望の高まり等、医療を取り巻く環境変化を背景に、医療費を適正化し質の高い医療サービスを効率的に提供するための医療制度改革が継続して進められております。当社グループの経営成績及び財務状態は、このような医療制度改革の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、今後も医療費の適正化政策が継続し、病院経営の効率化や医療の高度化・新たな検査への対応が求められる環境下で、個別化医療に資する診断技術創出等のライフサイエンスの事業化を進める一方、検体検査機器、検体検査試薬、IT、サービス&サポートを合わせたトータルソリューションを提供し、多様化するニーズにきめ細かく対応できるよう努めてまいります。

(4) 製品の品質について

当社グループが提供する検体検査機器製品及び診断薬製品等には高い信頼性が要求されるため、万全の品質管理体制の下、製品の品質保証に取り組んでおります。しかしながら、万が一製品に品質問題が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、各国の法令・国際規格等に準拠する品質を維持するための仕組みの整備・運用はもとより、国内外の市場及び社内からの信頼性や安全性に関する情報を調査・分析し、設計品質の向上につながる技術情報の蓄積、新製品の量産開始・市場導入前の品質チェックに生かすことによって、品質保証の強化に取り組んでおります。

(5) 製品の安定供給について

当社グループでは、検体検査機器製品及び診断薬製品等を世界190カ国以上に供給しており、市場への製品の安定的供給に努めております。しかしながら、サプライヤーの事業停止等により原材料の調達が困難となった場合や、製造拠点が大規模な自然災害や感染症等の発生、また火災等の重大な事故に罹災した場合には、市場への製品供給に支障をきたす可能性があります。その場合には、特に当社グループ売上高の55.8%（2021年3月期）を占める診断薬製品に大きな影響を与えます。

そのため、当社グループが取り扱う診断薬に関しては、安全在庫の1カ月以上確保、生産拠点の複数化を推進すると共に、原材料等については複数社購買や備蓄などによるリスク回避に努める等、製造拠点においても災害等に対する予防・復旧対策の充実に取り組んでおります。特に主力事業である血球計数検査分野の診断薬については、欧州・米州・日本の主要拠点間での相互供給体制を構築し、供給を継続できるよう備えております。

(6) 情報システム利用におけるリスクについて

当社グループでは、情報伝達や基幹業務支援、稟議等の決裁手続きに各種情報システムを導入しており、事業上の情報の多くはネットワークを通じて処理しております。

そのため、情報システムやネットワーク回線の障害、あるいはコンピュータウイルスや外部からの情報システムへの侵入等による業務への影響を最小限に抑えるために、不正通信検知やマルウェアの隔離等の仕組みの導入、24時間の監視、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) の設置と団体加盟等によるセキュリティ対策とIT-BCP (事業継続計画) の見直しのほか、厳格なユーザー管理やアクセス制限等の内部統制の強化に取り組んでおります。

(7) 企業買収等に関わるリスクについて

当社グループでは、持続的成長や事業展開の手段としてM&Aまたは資本提携等を実施することがあります。これらのM&A等の実施にあたっては事前に十分な調査を行い、当社の負担するリスクを限定するよう努めております。しかし、対象会社の経営環境や事業の変化、事前調査において判明しなかった情報の露呈、または買収後の対象企業の経営環境や事業の変化等の影響を受け、期待されていた効果等が実現されない可能性があります。

(8) その他のリスクについて

当社グループは、製造、販売、研究等の活動をグローバルに展開しており、世界中に拠点を有しています。これらの拠点や周辺地域において、地震・風水害等の大規模な自然災害や、テロ・紛争、国家間の経済摩擦等の地政学的な問題が発生し、当社グループの設備・インフラ及び人材に甚大な被害が生じて生産・販売等の活動が制限されたり、顧客からの需要の低下等が起きた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の概要

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が大きく抑制された結果、個人消費や企業収益が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。その後、社会経済の活動レベルの段階的な引き上げや各種政策の効果によって持ち直しているものの、再度の感染拡大、それに伴う緊急事態宣言の発令などもあり、未だ先行きが不透明な状況が続いております。海外においても、新型コロナウイルス感染症拡大は深刻な状況であり、主要都市のロックダウン（都市封鎖）や外出禁止令などにより経済活動が大きく制限されました。その後、各政府の金融財政政策なども打ち出され、段階的に回復基調に戻りつつあるものの、収束の目途は依然としてつかない状況にあり、景気の先行きは不透明になっております。

医療面におきましては、国内では医療及びヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、需要期待が高まっております。政府も成長戦略の一つと位置付けており、医療関連産業は引き続き活性化が見込まれております。海外においても先進国の高齢化に伴う医療の効率化、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりに加えて、人工知能 (AI) や情報通信技術 (ICT) などの最先端技術のヘルスケア領域への応用が急速に進展しており、今後も継続した成長が期待されております。また、グローバルでの新型コロナウイルス感染症のパンデミックを起点とした医療体制の在り方や医療環境自体が大きく変化する可能性もあり、さらなる成長機会が見込まれております。

このような状況の下、当社は血球計数検査分野における製品ポートフォリオの持続的な進化を目指し、次世代フラッグシップモデル「多項目自動血球分析装置XRシリーズ」と、白血球3分類コンパクトモデル「多項目自動血球計数装置XQシリーズ」を日本国内において発売いたしました。今後、各国における許認可取得を経て、グローバルな販売活動を推進すると共に、地域の特性や施設のニーズに応じた検査室運営の最適化に貢献すべく、血球計数検査分野における製品ポートフォリオの進化に引き続き取り組んでまいります。

血液凝固検査分野においては、さらなる効率化と質の向上を目指し「全自動血液凝固測定装置CN-6500/CN-3500」を日本国内において発売いたしました。Siemens Healthcare Diagnostics Incとの血液凝固検査関連製品に関するグローバルアライアンスにおいて、取り扱い製品・テリトリーの見直しを含む契約更新を行い、全自動血液凝固測定装置CNシリーズの販売を強化すると共に、引き続き世界各地のお客様へ豊富なソリューションの提案を推進してまいります。

ライフサイエンス分野においては、がんゲノムプロファイリング検査用システムとして日本で初めて保険適用された「遺伝子変異解析セット (がんゲノムプロファイリング検査用) OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」に関し、製造販売承認の一部変更承認を取得いたしました。124遺伝子の変異・増幅、13遺伝子の融合及びマイクロサテライト不安定性 (MSI) の検出が可能になることで、診断や抗がん剤選定など、医師の治療方針決定を補助する、より詳細な遺伝子情報の提供が可能となります。

当社と川崎重工業株式会社が共同出資する株式会社メディカロイド（以下、メディカロイド）が、国産初の手術支援ロボットシステムである「hinotoriTM サージカルロボットシステム」の製造販売承認を取得いたしました。グローバル総代理店である当社は、日本の医療機関を対象にhinotoriTMを発売し、泌尿器科から製品の導入を開始いたしました。さらに、メディカロイドが進める海外における薬事承認の取得活動と連携し、海外市場においても順次製品の導入を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の防止に貢献すべく、「全自動免疫測定装置HISCLTM-5000/HISCLTM-800」を用いた、新型コロナウイルス感染症を引き起こすコロナウイルス抗原の検出が可能な試薬や、新型コロナウイルス感染症の患者さんの重症化リスク判定を補助する試薬を発売いたしました。今後も、PCR検査、抗原検査、抗体検査、サイトカイン検査に加え、既存の血球計数検査及び血液凝固検査などさまざまな検査によって、新型コロナウイルス感染症に関する研究や診断・治療の確立に貢献いたします。

<参考>地域別売上高

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
国内	46,725	15.5	48,756	16.0	104.3
米州	71,037	23.5	65,890	21.6	92.8
EMEA	77,250	25.6	82,140	26.9	106.3
中国	80,048	26.5	83,830	27.5	104.7
アジア・パシフィック	26,919	8.9	24,454	8.0	90.8
海外計	255,255	84.5	256,316	84.0	100.4
合計	301,980	100.0	305,073	100.0	101.0

国内販売につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により尿検査分野、免疫検査分野において試薬の売上が減少しましたが、大手検査センター向けの血球計数検査分野における機器の売上が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野の試薬、ライフサイエンス分野の試薬及びサービスの売上が増加しました。その結果、国内売上高は48,756百万円（前期比4.3%増）となりました。

海外販売につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により血球計数検査分野、尿検査分野を中心に試薬の売上が減少しましたが、尿検査分野、血液凝固検査分野及び免疫検査分野において機器の売上が増加しました。その結果、海外売上高は256,316百万円（前期比0.4%増）、構成比84.0%（前期比0.5ポイント減）となりました。

国内及び海外販売において増収となりましたが、試薬売上の減少に伴う売上原価率の悪化により売上総利益は154,302百万円（前期比3.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限等により減少し、80,839百万円（前期比3.2%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は305,073百万円（前期比1.0%増）、営業利益は51,792百万円（前期比6.3%減）、税引前利益は48,033百万円（前期比2.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は33,142百万円（前期比5.0%減）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

① 日本

国内では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により尿検査分野、免疫検査分野において試薬の売上が減少しましたが、大手検査センター向けの血球計数検査分野における機器の売上が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野の試薬、ライフサイエンス分野の試薬及びサービスの売上が増加しました。その結果、売上高は52,672百万円（前期比4.2%増）となりました。

利益面につきましては、グループ間輸出売上における試薬の売上減少や、売上原価率の悪化による売上総利益の減少、主に研究開発費の増加により、セグメント利益（営業利益）は30,434百万円（前期比16.1%減）となりました。

② 米州

北米では、新製品を発売した尿検査分野及び血液凝固検査分野において機器の売上が増加しましたが、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により血球計数検査分野において機器及び試薬の売上が減少し、減収となりました。中南米では、血球計数検査分野において試薬の売上が減少し、減収となりました。その結果、米州全体での売上高は61,501百万円（前期比7.1%減）となりました。

利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限もあり、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は2,512百万円（前期比12.1%減）となりました。

③ EMEA

主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により血球計数検査分野及び尿検査分野において試薬の売上が減少しましたが、ドイツで大手検査センター向けに機器の販売が伸長したこと、中東での大型案件の獲得もあり血球計数検査分野において機器の売上が増加しました。また、血液凝固検査分野も増収となったほか、ドイツにおいて新型コロナウイルス抗原検査キットの仕入販売を開始したこともあり、関連試薬の売上が増加しました。その結果、売上高は82,854百万円（前期比5.4%増）となりました。

利益面につきましては、売上原価率が悪化したものの、増収による売上総利益の増加及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限もあり、販売費及び一般管理費が減少し、セグメント利益（営業利益）は10,085百万円（前期比20.8%増）となりました。

④ 中国

主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により血球計数検査分野及び尿検査分野において試薬の売上が減少しましたが、血球計数検査分野及び尿検査分野において機器の売上が増加しました。また、血液凝固検査分野及び免疫検査分野において機器及び試薬の売上が増加しました。その結果、売上高は83,735百万円（前期比4.7%増）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費が減少しましたが、売上原価率の悪化による売上総利益の減少により、セグメント利益（営業利益）は5,066百万円（前期比11.5%減）となりました。

⑤ アジア・パシフィック

南アジアでは、インドでの入札案件の獲得により血球計数検査分野において機器の売上が伸長したほか、オーストラリアで大手検査センター向けに血液凝固検査分野の新製品の販売が伸長しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により血球計数検査分野及び尿検査分野において試薬の売上が減少しました。その結果、売上高は24,309百万円（前期比8.9%減）となりました。

利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限もあり、販売費及び一般管理費が減少しましたが、減収及び売上原価率の悪化により売上総利益が減少し、セグメント利益（営業利益）は2,134百万円（前期比31.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べて38,183百万円増加し、427,475百万円となりました。この主な要因は、営業債権及びその他の債権が14,991百万円増加、現金及び現金同等物が9,875百万円増加、無形資産が7,927百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比べて7,862百万円増加し、118,806百万円となりました。この主な要因は、その他の非流動負債が1,999百万円増加、未払費用が1,719百万円増加、その他の短期金融負債が976百万円増加、未払賞与が916百万円増加したこと等によるものであります。

資本合計は、前連結会計年度末と比べて30,321百万円増加し、308,669百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が18,155百万円増加、その他の資本の構成要素が10,614百万円増加したこと等によるものであります。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の71.3%から0.7ポイント増加して72.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末より9,875百万円増加し、66,467百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、58,813百万円（前期比5,631百万円増）となりました。この主な要因は、税引前利益が48,033百万円（前期比1,400百万円減）、減価償却費及び償却費が25,575百万円（前期比1,620百万円増）、営業債権の増加額が9,066百万円（前期比4,642百万円増）、棚卸資産の減少額が3,851百万円（前期は9,807百万円の増加）、営業債務の減少額が834百万円（前期は2,762百万円の増加）、契約負債の減少額314百万円（前期は3,292百万円の増加）、法人所得税の支払額が13,172百万円（前期比3,036百万円減）となったこと等によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、31,131百万円（前期比5,224百万円増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が9,930百万円（前期比3,699百万円減）、無形資産の取得による支出が15,863百万円（前期比3,020百万円増）、長期前払費用の増加を伴う支出が4,050百万円（前期比1,563百万円増）、資本性金融商品の取得による支出が623百万円（前期比3,930百万円減）、定期預金の払戻による収入が1,438百万円（前期比5,889百万円減）となったこと等によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、20,253百万円（前期比343百万円減）となりました。この主な要因は、株式の発行による収入549百万円（前期比201百万円増）、配当金の支払額が15,037百万円（前期比9百万円増）、リース負債の返済による支出が5,911百万円（前期比2百万円減）となったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	184,307	108.5
米州	6,410	84.7
EMEA	12,616	105.5
中国	3,037	102.0
アジア・パシフィック	1,185	82.1
合計	207,558	107.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
日本	52,672	104.2
米州	61,501	92.9
EMEA	82,854	105.4
中国	83,735	104.7
アジア・パシフィック	24,309	91.1
合計	305,073	101.0

(注) 1. セグメント間の内部売上高は相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比3,092百万円増加（1.0%増）の305,073百万円、営業利益は前期比3,491百万円減少（6.3%減）の51,792百万円、税引前利益は前期比1,400百万円減少（2.8%減）の48,033百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比1,740百万円減少（5.0%減）の33,142百万円となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の12.9%から当連結会計年度は11.3%へと低下いたしました。

当社グループは、前中期経営計画において2022年3月期を最終年度として、連結売上高380,000百万円、連結営業利益78,000百万円を達成することを目指し、2021年3月期の目標数値を、連結売上高310,000百万円、連結営業利益48,500百万円としておりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、計画を下回るも増収を達成しており、営業利益は新型コロナウイルス感染症の拡大により検査数が減少したものの、特に当第3四半期以降に試薬需要の回復が見られ、減益となったものの計画は達成いたしました。

こうした中、2021年4月より2024年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画をスタートしており、長期ビジョンに基づくポジショニング目標達成に向けて引き続き重要な課題に取り組み、2024年3月期の経営指標（連結売上高420,000百万円、連結営業利益80,000百万円）を達成することを目指します。

① 売上高

当連結会計年度は、国内販売につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により尿検査分野、免疫検査分野において試薬の売上が減少しましたが、大手検査センター向けの血球計数検査分野における機器の売上が増加しました。また、新型コロナウイルス感染症の検査に関する血液凝固検査分野の試薬、ライフサイエンス分野の試薬及びサービスの売上が増加しました。その結果、国内売上高は48,756百万円（前期比4.3%増）となりました。海外販売につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により血球計数検査分野、尿検査分野を中心に試薬の売上が減少しましたが、尿検査分野、血液凝固検査分野及び免疫検査分野において機器の売上が増加しました。その結果、海外売上高は256,316百万円（前期比0.4%増）、構成比84.0%（前期比0.5ポイント減）となりました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べて3,092百万円増加（1.0%増）の305,073百万円となりました。

国内での売上高は48,756百万円と2,031百万円の増加（4.3%増）となり、海外での売上高は256,316百万円と1,061百万円の増加（0.4%増）となった結果、海外売上高比率は前期比0.5ポイント減少の84.0%となりました。

海外の地域別では、米州が65,890百万円（前期比5,146百万円減、7.2%減）、EMEAが82,140百万円（前期比4,890百万円増、6.3%増）、中国が83,830百万円（前期比3,782百万円増、4.7%増）、アジア・パシフィックが24,454百万円（前期比2,464百万円減、9.2%減）となりました。

② 売上原価

売上原価は、前期比8,596百万円増加（6.0%増）の150,770百万円となりました。また、売上原価率は49.4%（前期比2.3ポイント増加）でありました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う活動制限等により減少し、前期比2,705百万円減少（3.2%減）の80,839百万円となりました。また、売上高に対する比率は26.5%（前期比1.2ポイント減少）でありました。

④ 研究開発費

研究開発費は、商品ポートフォリオ充実のために新商品の開発及び新型コロナウイルス感染症関連の分野を中心に研究開発を推進したこと等により、前期比755百万円増加（3.5%増）の22,517百万円となりました。また、売上高に対する比率は7.4%（前期比0.2ポイント増加）でありました。

⑤ 損益の状況

営業利益は、売上高が伸張り販売費及び一般管理費が減少したものの、原価率の悪化や研究開発費の増加により、前期比3,491百万円減少（6.3%減）の51,792百万円、売上高営業利益率は17.0%（前期比1.3ポイント減少）となりました。なお、為替の影響は、前連結会計年度と比較して49百万円の増益要因となりました。

税引前利益は、為替差損が前期比2,787百万円減少したものの、営業利益が減益となったこと等によって、前期比1,400百万円減少（2.8%減）の48,033百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、法人所得税費用が前期比310百万円増加（2.1%増）の14,930百万円となり、前期比1,740百万円減少（5.0%減）の33,142百万円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが事業を展開していく上で、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、「2 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

運転資金は必要に応じて短期銀行借入等で調達いたします。各連結子会社については、運転資金確保のために必要に応じて銀行借入を行います。国内の子会社については、2003年10月より当社と各社との資金決済にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、資金の調達・運用を一元化して効率化を図っております。

また、当社は、現在、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。高い格付は資本市場から資金調達する際の調達コストを低減するだけでなく、ステークホルダーや世間一般からの信用向上にも貢献します。今後も格付を維持・向上していくために、売上高・利益と資産及び負債・資本のバランスに考慮してまいります。

設備投資等の長期資金需要に関しては、投資回収期間とリスクを勘案したうえで調達方法を決定しております。なお、当連結会計年度は、設備投資及び研究開発活動等の資金について、主に営業活動の結果得られた資金から充当しております。

② 財政状態の分析

財政状態の分析については、「1. 経営成績等の概要 (2) 財政状態の分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1. 経営成績等の概要 (3) キャッシュ・フローの分析」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 3. 重要な会計方針」に記載しておりますので、ご参照ください。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルスの影響に関して、2022年3月期の連結業績予想は、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した売上が概ね回復すると想定しており、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

・アライアンス契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社	米国	血液凝固検査関連製品の相互供給、販売及びサービスのグローバルでの実施	自 2021年2月1日 至 2023年12月31日
当社	ロシュ・ダイアグノスティックス社（以下、ロシュ社）	スイス	当社とロシュ社とのグローバルパートナーシップ（注）	自 2021年1月1日 至 2030年12月31日

（注）本契約には以下3つの個別契約を含んでおります。

- ・ロシュ社による当社の血球計数検査分野製品の販売・サービスに関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2026年8月31日）
- ・生化学検査分野、免疫検査分野及び血球計数検査分野製品を1社から同時に求められる案件に関する非独占協業契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）
- ・両社のITプラットフォームを活用し、短中期的には顧客サービスの向上を、長期的にはクリニカルバリューの向上を狙いとした協業検討に関する契約（契約期間：自 2021年1月1日 至 2030年12月31日）

5【研究開発活動】

当社グループは既存の体外診断領域の拡充を図ると共に、個人毎の特性に応じた個別化医療の推進と、より患者さんの近くで検査を提供するプライマリケアの推進に取り組んでおります。

個別化医療においては、医薬品の投与に関わるコンパニオン診断薬の開発や、血液からより多くの情報を得るためのリキッドバイオプシー技術の開発に取り組んでおり、プライマリケアにおいては、患者負担の少ない検査法の樹立や、装置の小型化、操作性の向上を目指した開発などに取り組んでおります。

当連結会計年度における、主な研究開発活動の状況は以下のとおりであります。

- (1) 2020年4月 2019年6月に国内で初めて保険適用を受けた遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用）「OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」について、当該システムを用いて行う“固形がん患者における初回治療時の包括的ゲノムプロファイル検査の実現性と治療選択への有用性を評価する前向き研究”が先進医療として適用されました。
- (2) 2020年6月 当社と株式会社オプティムは、デジタル医療に関するオープンプラットフォームとアプリケーションを活用したソリューションサービスの企画、開発、運営を担う「ディピューラメディカルソリューションズ株式会社」を共同で設立し、活動を開始いたしました。
- (3) 2020年6月 2020年3月に国内で初めて新型コロナウイルス検査キットの体外診断用医薬品製造販売承認を取得した「2019-nCoV検出蛍光リアルタイムRT-PCRキット」について、検体種に唾液を追加する変更申請を行い、承認を取得いたしました。なお、唾液についても保険適用の対象となりました。
- (4) 2020年6月 当社は、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）を引き起こすウイルス（以下、SARS-CoV-2）のヌクレオカプシドタンパク質※1（以下、N抗原）とスパイクタンパク質※2（以下、S抗原）に対して、特異的に反応する血中のIgG抗体※3及びIgM抗体※4を検出可能な4つの研究用抗体検出試薬を開発し、受託サービスの提供を開始いたしました。
 - ※1 ヌクレオカプシドタンパク質（N抗原）：
ウイルスの基本構造であり、ウイルスの性質に大きく影響するタンパク質。
 - ※2 スパイクタンパク質（S抗原）：
ウイルスの周りに無数に突き出したタンパク質であり、細胞の受容体と結合することで感染が生じる。
 - ※3 IgG抗体：
血中に最も多く存在し、強い中和作用等を有するとされる抗体。
 - ※4 IgM抗体：
異物が体内に侵入することで最初に生産され一定期間増加する抗体。
- (5) 2020年6月 当社、国立研究開発法人国立がん研究センター及び国立研究開発法人国立国際医療研究センターにおいて、SARS-CoV-2の抗原・抗体検査法に関する共同研究を実施しており、当社が開発した前述（④項）の試薬を用いた「SARS-CoV-2陰性群」と「退院時のSARS-CoV-2患者群」間における血中のN抗原、S抗原に対するIgG抗体の濃度の比較において、明らかな弁別性能を示す結果を得ました。
- (6) 2020年6月 当社は、神戸市、神戸医療産業都市推進機構及び地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院と連携し、当社が開発した新たな検査方法である、SARS-CoV-2抗原・抗体検査、免疫学的な病態生理検査法※5等を用いた新たな検査フローの臨床実装に向けた取り組みを開始いたしました。
 - ※5 病態生理検査法：
生体機能の破綻により症状や疾病が引き起こされる機序や経過を検査する方法。今回の免疫学的な病態生理検査法は、例えば、COVID-19の重症化を引き起こす免疫関連物質の量を測定すること示す。
- (7) 2020年6月 当社は、多くのアプリケーション解析が可能な「Flow Cytometer XF-1600」を北米において発売いたしました。
- (8) 2020年7月 当社は、「多項目自動血球分析装置 XN-31」について、マラリアの診断に活用可能な高度管理医療機器（クラスⅢ）※6として、国内で初めて医療機器製造販売承認を取得いたしました。
 - ※6 高度管理医療機器（クラスⅢ）：
不具合が生じた場合、人体へのリスクが比較的高いと考えられる医療機器を指す。
- (9) 2020年7月 当社は、COVID-19の重症化リスクや治療効果モニタリングにおいて、有用な指標と示唆されているサイトカインの研究用受託測定サービスの提供を開始いたしました。
- (10) 2020年7月 当社は、がんゲノムプロファイリング検査におけるエキスパートパネル※7の運用効率化に向けて、エキスパートパネル支援システム「OncoGuide™ NET」を発売いたしました。
 - ※7 エクスパートパネル：
がん薬物療法に関する専門家、遺伝医学に関する専門家、遺伝カウンセリング技術を有する者、病理学に関する専門家、分子遺伝学やがんゲノム医療に関する専門家、主治医等、複数の病院から各分野の専門家が集まって検討し、がんゲノムプロファイリング検査の解析結果の意義づけと治療法の提案を行う会議。

- (11) 2020年8月 当社は、血液凝固検査分野における新製品「全自動血液凝固測定装置 CN-6500/CN-3500」を発売いたしました。本製品は、化学発光酵素免疫測定法（CLEIA法）を用いた測定ユニットを搭載しており、従来の「全自動血液凝固測定装置 CN-6000/CN-3000」で測定可能な血液凝固項目や血小板凝集能項目に加え、凝固分子マーカー等の測定が可能となります。これにより、血栓・止血領域における幅広い検査オーダーに対して本製品1台で測定が可能となります。
- (12) 2020年8月 当社が製造販売を行う*RAS*遺伝子変異検出キット「OncoBEAMTM*⁸ *RAS* CRCキット」を用いた、血液を対象とする大腸がん*RAS*遺伝子*⁹変異検査が保険適用されました。
- ※8 OncoBEAMTM :
Johns Hopkins大学が開発したBEAMing技術（Bead, Emulsion, Amplification, and Magneticsの各頭文字をとって命名された、高感度PCR技術とフローサイトメトリー技術を融合させた遺伝子解析手法）によって血中の微量遺伝子変異を検出する当社の技術名称。
- ※9 *RAS*遺伝子 :
*RAS*遺伝子（*KRAS/NRAS*遺伝子）変異を有する患者さんは、抗EGFR抗体薬投与により利益（延命効果、腫瘍縮小）が得られない可能性が高いため、コンパニオン診断として治療に先立ちそれらの遺伝子変異検査が行われる。
- (13) 2020年8月 川崎重工業株式会社及び当社の共同支配企業である株式会社メディカロイドは、国産初の手術支援ロボットシステム「hinotoriTM サージカルロボットシステム」の製造販売承認を取得いたしました。
- (14) 2020年9月 川崎重工業株式会社及び当社の共同支配企業である株式会社メディカロイドが、製造販売を行う手術支援ロボットシステム「hinotoriTM サージカルロボットシステム」が保険適用されました。
- (15) 2020年11月 当社とエーザイ株式会社が共同で開発を進める、血漿を用いたアルツハイマー病診断法に関する最新データを第13回アルツハイマー病臨床試験会議において、当社が発表いたしました。
- (16) 2020年11月 当社は、自社の全自動免疫測定装置 HISCLTM-5000/HISCLTM-800を用いて、SARS-CoV-2の抗原検出が可能なSARS コロナウイルス抗原キット「HISCLTM SARS-CoV-2 Ag 試薬」について、体外診断用医薬品としての製造販売承認を取得し保険適用されました。
- (17) 2020年12月 当社は、インターフェロン-λ3 キット「HISCLTM IFN-λ3 試薬」の製造販売承認を取得いたしました。本製品と全自動免疫測定装置 HISCLTM-5000/HISCLTM-800を用いて血清中のインターフェロン-λ3を測定することで、SARS-CoV-2陽性患者における重症化リスク判定を補助するための情報を提供いたします。
- (18) 2020年12月 国立大学法人 神戸大学と当社は、COVID-19の新たな血液検査法として、SARS-CoV-2に対するT細胞免疫応答を検出可能とするELISPOT法に関する共同研究を実施しており、その臨床評価の概要と結果について発表いたしました。
- (19) 2021年2月 当社が製造販売を行うインターフェロン-λ3 キット「HISCLTM IFN-λ3 試薬」が、SARS-CoV-2陽性患者における重症化リスク判定を補助する検査キットとして保険適用されました。
- (20) 2021年2月 当社が製造販売を行う遺伝子変異解析セット（がんゲノムプロファイリング検査用）「OncoGuideTM NCCオンコパネル システム」に関して、製造販売承認の一部変更承認を取得いたしました。124遺伝子の変異・増幅、13遺伝子の融合及びマイクロサテライト不安定性（MSI）の検出が可能になることで、診断や抗がん剤選定など、医師の治療方針決定を補助する、より詳細な遺伝子情報の提供が可能となります。
- (21) 2021年2月 当社は、A型インフルエンザウイルス抗原及びB型インフルエンザウイルス抗原を個別に検出可能な検査試薬「HISCLTM インフルエンザ 試薬」について、体外診断用医薬品としての製造販売承認を取得し保険適用されました。
- (22) 2021年3月 当社は第15回アルツハイマー・パーキンソン病学会において、エーザイ株式会社と共同で開発を進めている、血液を用いたアルツハイマー病診断法に関する最新データを発表いたしました。
- (23) 2021年3月 当社は血球計数検査分野における次世代フラッグシップモデル「多項目自動血球分析装置XRシリーズ」及び白血球3分類コンパクトモデル「多項目自動血球計数装置XQシリーズ」の発売を発表いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は22,517百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、急速な事業環境の変化に対応し、競争上の優位性をより強固にするため、生産能力の増強、新たな技術基盤の構築、既存事業における販売・サービス体制の強化等に積極的に投資を行っております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額
日本	16,900百万円
米州	2,360
EMEA	3,650
中国	390
アジア・パシフィック	3,045
計	26,347
消去	△635
合計	25,711

設備投資の主な内容は、企業体質の強化及び新たな価値創造に向け、デジタル化によるビジネスプロセスの改革を実現するためのデジタル基盤構築に係る投資や、顧客貸与用機器の取得等であります。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産及び無形資産への投資が含まれておりますが、使用権資産への投資は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
テクノパーク (神戸市西区)	研究開発設備	17,651	222	4,437	4,680 (101,814.47)	26,992	943 (119)
アイスクエア (兵庫県加古川市)	生産設備他	2,763	187	438	1,100 (30,042.96)	4,490	128 (198)
ソリューション センター (神戸市西区)	その他の設備	1,422	16	646	1,910 (65,030.72)	3,995	292 (48)
加古川工場 (兵庫県加古川市)	生産設備	432	99	386	62 (5,498.50)	980	38 (133)
本社 (神戸市中央区)	その他の設備	1,193	41	400	— (—)	1,635	203 (16)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス 国際試薬(株)	小野工場 (兵庫県小野市)	生産設備	922	662	107	712 (29,778.95)	2,404	57 (34)
シスメックス 国際試薬(株)	本社・西神工場 (神戸市西区)	生産設備他	982	638	152	659 (14,559.39)	2,433	101 (62)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シスメックス アメリ カ インク	米州	本社 (米国 イリノイ 州)	その他の設備	5,868	622	1,698	— (—)	8,189	977 (—)
シスメックス リエー ジェンツ アメリカ インク	米州	本社・工場 (米国 イリノイ 州)	生産設備他	1,131	975	24	192 (21,800.42)	2,323	45 (—)
シスメックス ヨーロ ッパ ゲーエムベー ハー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ノーデ ルシュタット市 他)	生産設備他	2,804	763	481	83 (25,333.00)	4,132	498 (—)
シスメックス ユー ケー リミテッド	EMEA	本社 (英国 ミルトン キーンズ市)	その他の設備	836	134	779	— (—)	1,750	181 (—)
シスメックス パル テック ゲーエムベー ハー	EMEA	本社・工場 (ドイツ ゲルリ ッツ市)	生産設備他	1,165	20	168	118 (21,083.00)	1,472	176 (—)
希森美康医用電子 (上 海) 有限公司	中国	本社 (中国 上海市)	その他の設備	1,125	10	457	— (—)	1,593	577 (—)
シスメックス イン ディア プライベ ート リミテッド	アジア・ パシフィ ック	本社・工場 (インド ムンバ イ市)	生産設備他	85	16	1,253	27 (24,692.00)	1,383	180 (—)
シスメックス タイ ワン カンパニー リ ミテッド	アジア・ パシフィ ック	本社 (台湾 台北市)	その他の設備	409	23	1,047	536 (1,995.36)	2,016	101 (—)
シスメックス コリ ア カンパニー リミ テッド	アジア・ パシフィ ック	本社 (韓国 ソウル 市)	その他の設備	351	17	891	— (—)	1,260	107 (3)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記には、主要な賃借している設備として、提出会社の本社や子会社が賃借している建物等が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	598,688,000
計	598,688,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,443,232	209,453,432	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	209,443,232	209,453,432	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年8月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 19 当社子会社の役員及び従業員 6
新株予約権の数（個） ※	666 [560]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 133,200 [112,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	3,110
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年9月13日 至 2021年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,110 資本組入額 1,555
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができない。新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、組織再編行為）をする場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社の取締役に対する発行に関しては、2007年6月22日開催の当社第40回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものであります。

決議年月日	2019年8月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社従業員 255 当社子会社の役員及び従業員 124
新株予約権の数（個） ※	90,580 [90,580]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 905,800 [905,800]
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	7,295
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年9月21日 至 2027年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 7,295 資本組入額 3,648
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権は、新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員、顧問又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了（取締役兼務執行役員が、執行役員の任期中に、取締役の任期満了に伴い執行役員を退任する場合を含む。）による退任又は定年による退職、その他正当な理由がある場合は、退任又は退職後2年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を行使することができる。 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、組織再編行為）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社の取締役に対する発行に関しては、2019年6月21日開催の当社第52回定時株主総会において取締役に対するストック・オプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うものであります。
2. 8名退職等により、新株予約権の数1,310個と新株予約権の目的となる株式の数13,100株は失効しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 1	298	208,631	594	11,611	594	17,477
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 2	333	208,964	664	12,276	664	18,141
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 3	190	209,154	378	12,654	378	18,520
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 4	112	209,266	223	12,877	223	18,743
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 5	176	209,443	352	13,229	352	19,095

- (注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
 2. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
 3. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
 4. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
 5. ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。
 6. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,200千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	72	28	109	824	12	9,145	10,190	—
所有株式数 (単元)	—	464,504	18,294	419,326	860,015	63	331,435	2,093,637	79,532
所有株式数 の割合 (%)	—	22.19	0.87	20.03	41.08	0.00	15.83	100.0	—

- (注) 1. 自己株式446,876株は、「個人その他」に4,468単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	23,564	11.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,723	6.57
公益財団法人神戸やまぶき財団	神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階	12,000	5.74
公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	東京都品川区大崎1丁目2-2 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー	11,830	5.66
有限会社中谷興産	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	10,457	5.00
家次 和子	神戸市北区	6,124	2.93
和田 妙子	兵庫県姫路市	6,124	2.93
ルソール株式会社	神戸市須磨区前池町6丁目2-12	4,750	2.27
中谷 忠子	神戸市須磨区	4,012	1.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,219	1.54
計	—	95,807	45.84

(注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、23,564千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分4,605千株、年金信託設定分1,409千株、その他信託設定分17,550千株であります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、13,723千株であります。なお、その主な内訳は、投資信託設定分9,239千株、年金信託設定分1,331千株、その他信託設定分3,152千株であります。

3. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,154,900	1.03
ブラックロック(ネザerland)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	644,526	0.31
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	469,500	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	1,215,393	0.58
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,918,700	1.39
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,854,403	1.36
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	328,335	0.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 446,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,916,900	2,089,169	—
単元未満株式	普通株式 79,532	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	209,443,232	—	—
総株主の議決権	—	2,089,169	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シスメックス 株式会社	神戸市中央区脇浜 海岸通1丁目5番 1号	446,800	—	446,800	0.21
計	—	446,800	—	446,800	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	208	1,904,804
当期間における取得自己株式	76	812,060

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	12	96,480	—	—
保有自己株式数	446,876	—	446,952	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な高成長を持続させるための研究開発や設備投資に充当する内部留保と、収益性の向上に伴う株主に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しております。株主還元については、継続的な安定配当に留意すると共に、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績を勘案のうえ、1株につき72円の配当（うち中間配当36円）を実施することを決定いたしました。この結果、当期の配当性向は63.0%（連結では45.4%）となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、競争力の高い製品開発やグローバルな事業戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	7,520	36.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	7,523	36.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

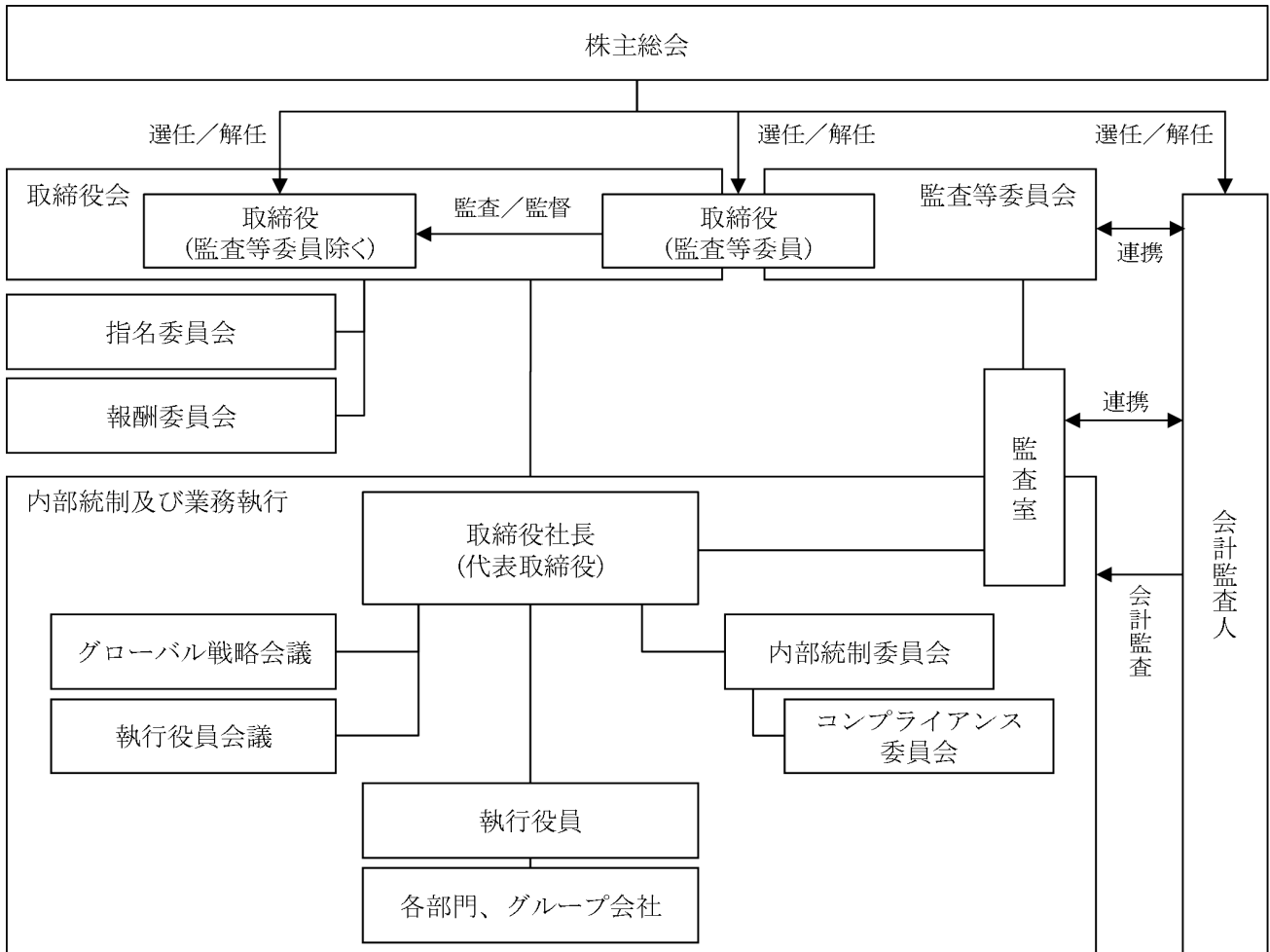
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能を強化すると共に、経営の透明性・客観性を向上させることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、業務執行の意思決定スピードを高め、事業環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。

現在の経営体制は、取締役12名（うち社外取締役5名）、取締役のうち監査等委員3名（監査等委員のうち社外取締役2名）、執行役員16名（うち取締役兼任5名）にて構成されております。



取締役会は取締役で構成し、業務執行に係る最高決議機関として、経営に関する重要事項を審議するため、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

役員指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は取締役3名以上で構成し、必要に応じて開催します。

監査等委員会は監査等委員で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回以上開催します。

グローバル戦略会議は取締役社長、役付執行役員で構成し、取締役社長の意思決定のための諮問機関として、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は執行役員と監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

内部統制委員会は取締役社長と担当執行役員及び監査等委員（社外取締役を除く）で構成し、内部統制委員会委員長である取締役社長の諮問機関としてリスクマネジメントを含むグループの内部統制全般に関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。

コンプライアンス委員会は執行役員と一部の部門長で構成し、グループのコンプライアンスに関する重要事項に関する審議・報告をするため、基本的に年2回開催します。

なお、設置する機関における責任者及び構成員は以下のとおりであります。

機関	責任者	責任者の役職	構成員			
			役員			その他
			取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	監査等委員 (社外取締役を除く)	社外取締役	
取締役会	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治 松井 石根 神田 博 吉田 智一	釜尾 幸俊	高橋 政代 太田 和男 福本 秀和 橋本 和正 岩佐 道秀	—
指名委員会	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治	—	岩佐 道秀	—
報酬委員会	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治	—	岩佐 道秀	—
監査等委員会	釜尾 幸俊	取締役 (監査等委員)	—	—	橋本 和正 岩佐 道秀	—
グローバル 戦略会議	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治 松井 石根 神田 博 吉田 智一	釜尾 幸俊※	—	久保田 守 飯塚 健介 小野 隆
執行役員会議	立花 健治	取締役	家次 恒※ 浅野 薫 松井 石根 神田 博 吉田 智一	釜尾 幸俊	—	久保田 守 飯塚 健介 小野 隆 彭 作輝 フランク ブッシュャー 金川 晃久 アラン バベラル 渡辺 玲子 渡辺 薫 長井 孝明 内橋 欣也
内部統制 委員会	家次 恒	取締役会長 兼社長	浅野 薫 立花 健治 松井 石根 神田 博 吉田 智一	釜尾 幸俊	高橋 政代※ 太田 和男※ 福本 秀和※ 橋本 和正※ 岩佐 道秀※	小野 隆
コンプ ライアンス 委員会	飯塚 健介	上席執行役員	—	釜尾 幸俊※	橋本 和正※ 岩佐 道秀※	渡辺 薫 岡田 紀子 新牧 智夫 前田 真吾 新澤 正明 出町 隆史 辻本 研二 井上 二三夫 赤松 慎治郎 田中 庸介

(注) ※印の付いている者はオブザーバーとして参加しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制については、2020年4月1日開催の取締役会にて決議しております。決議内容は以下のとおりであります。

・基本的な考え

i 当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）は、すべての活動の拠り所となる考え方や進むべき方向性、価値観を明示したグループ企業理念「Sysmex Way」に基づき、ステークホルダーに対する行動基準を定めます。役職員はこの行動基準に基づいて、事業活動を行います。

ii 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制を、組織が健全に維持されるための必要なプロセスとして、かつ、「Sysmex Way」の具現化による事業目的達成と企業価値向上を図るための基盤として、これを整備・活用します。

iii 取締役会が以下の内部統制システムの基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うと共に、整備・運用状況を確認し、適宜、必要に応じ見直しを行います。その実効性を高めるため、内部統制の総責任者である代表取締役社長を長とする内部統制委員会と内部統制の専任組織を設置し、内部統制システム全般の整備・運用を推進します。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「Sysmex Way」とこれに基づく行動基準を制定し、グループ全体の事業を適正に推進します。取締役会が定めた内部統制システム基本方針に沿って、内部統制委員会と内部統制の専任組織が中心となってグループ全体の内部統制全般の整備・運用を推進します。コンプライアンスやリスクマネジメントなど統制領域毎に、管理部門や委員会の設置やグローバルな関連規程等を制定し、グループとして事業を適正に推進する体制を整備し運用します。

主要な子会社には内部監査部門を配置し、当社の内部監査部門が、地域と全社の観点で当社グループ全体の監査活動を統括します。なお、当社は、関係会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重すると共に、関係会社の事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図ります。

・職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令遵守と共に、高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うことをコンプライアンスの定義としており、以下のとおり、その体制を整備します。

当社は、コンプライアンス違反を、社会的信用を失墜させる最も重要なリスクととらえ、当社グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化します。また、当社グループの役職員に適用されるグローバルコンプライアンスコードを定め、教育・研修を通じてコンプライアンスを徹底します。さらに、内部通報制度の整備により、当社グループにおける法令または定款違反行為の早期発見と是正を図ると共に、内部監査部門によるコンプライアンス体制の監査等を行います。

・情報の保存及び管理に関する体制

当社は、グローバル文書管理規程等を定め、これらに従って、取締役会及びその他の重要会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報を適切に保管及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を相当な期間維持します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する全社的な体制を整備するため、リスク管理に係る規程に則り、当社グループの内部統制を統合的に管理する内部統制委員会が中心となってリスクの軽減等に取り組みます。内部統制委員会では、想定されるリスクを抽出し、重要なリスクを選定して、リスクに応じた責任部門を明確化し、当該部門と事業部門等のリスクオーナーによる対応策の整備を推進すると共に、当該対応策の実行状況を確認します。

・職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営の意思決定及び職務執行の監督を行う機関として取締役会を位置づけております。当社は、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ります。

また、組織規程、職務権限規程、関係会社管理に係る規程等に基づき、当社グループにおける意思決定手続を明確にして、効率的な業務執行を確保すると共に、グループ中期経営計画及びグループ年度経営計画を策定し、これらの進捗状況の定期的な確認と必要な対応を実施します。

・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、内部監査部門が監査等委員会の職務を組織的に補助します。内部監査部門の使用人が監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に服するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するために、内部監査部門の使用人の人事（任命、異動、懲戒等）については、監査等委員会と事前協議を行います。

・ 監査費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な費用等を支弁するため、毎年、監査計画に応じた予算を設けます。また、監査等委員会の職務の執行に必要な追加の費用等が生じた場合も適切な手続にて処理します。

・ 監査等委員会への報告に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、当社グループの役職員が、法令もしくは定款に違反する事実又は当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項について、所定の規程・手続に従って、速やかに報告を受けます。

また、監査等委員は、取締役会や執行役員会議等の重要な会議に出席すると共に、稟議書等の重要な文書を開覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

当社は、当社グループの役職員が上記各報告をしたことを理由として、当該役職員につき解雇その他不利益な取扱いを行うことを禁止します。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、子会社の取締役、監査役、当社及び子会社の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員である取締役は、それぞれ3名以上とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・ 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼社長 (代表取締役)	家次 恒	1949年9月17日生	1973年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1986年9月 当社取締役就任 1990年3月 当社常務取締役就任 1996年2月 当社代表取締役就任(現任) 1996年4月 当社専務取締役就任 1996年6月 当社取締役社長就任 2013年4月 当社取締役会長兼社長就任 2018年4月 当社取締役会長兼社長 CEO就任(現任)	(注) 2	612
取締役	浅野 薫	1958年10月19日生	1987年8月 当社入社 2004年4月 当社中央研究所副所長(副本部長) 2005年4月 当社中央研究所長(本部長) 2009年4月 当社執行役員中央研究所長 2011年4月 当社執行役員研究開発企画本部長 2013年4月 当社上席執行役員研究開発担当兼中央研究所長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員LSビジネスユニット COO 兼 CTO就任(現任) 2021年4月 当社取締役専務執行役員 CTO(現任)	(注) 2	52
取締役	立花 健治	1957年12月12日生	1980年3月 当社入社 1998年4月 シスメックス シンガポール(現シスメックス アジア パシフィック) 社長 2004年4月 当社経営企画本部副本部長 2007年4月 当社海外事業推進本部長 2011年4月 当社執行役員IVD事業戦略本部長 2013年4月 当社上席執行役員事業戦略担当兼事業戦略本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2017年4月 当社取締役専務執行役員就任 2018年4月 当社取締役専務執行役員IVDビジネスユニット COO就任(現任) 2021年4月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 2	32
取締役	松井 石根	1961年1月1日生	1985年4月 当社入社 2001年7月 シスメックス ヨーロッパ ゲームベーパー 社長 2007年4月 当社カスタマーサポート本部長 2009年4月 当社IVD事業戦略本部長 2011年4月 当社執行役員経営企画本部長 2013年4月 当社執行役員海外事業推進本部長 2017年4月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 2	2
取締役	神田 博	1957年7月3日生	1980年3月 当社入社 2004年4月 希森美康医用電子(上海)有限公司総経理 2006年4月 当社IVD事業戦略室副本部長 2010年4月 当社西日本営業本部長 2012年4月 当社ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジニアリング本部長 2013年4月 当社執行役員 ICHビジネスユニット 凝固プロダクトエンジニアリング本部長 2017年4月 当社上席執行役員 兼 ICH事業推進本部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	(注) 2	62

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 智一	1964年12月16日生	2000年6月 当社入社 2015年4月 当社中央研究所長（本部長） 2017年4月 当社執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2020年4月 当社上席執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長） 2021年4月 当社常務執行役員 MR事業本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 2	1
取締役	高橋 政代	1961年6月23日生	1992年10月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士 1995年1月 アメリカ・サンディエゴ ソーク研究所研究員 1997年1月 京都大学医学部附属病院眼科 助手 2001年10月 同大学医学部附属病院探索医療センター開発部 助教授 2006年4月 理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究チーム チームリーダー 2012年4月 同研究所 発生・再生科学総合研究センター 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー 2014年11月 同研究所 多細胞システム形成研究センター（現 生命機能科学研究センター） 網膜再生医療研究開発プロジェクト プロジェクトリーダー 2016年6月 当社取締役就任（現任） 2017年12月 神戸市立神戸アイセンター病院 研究センター長（現任） 2019年8月 株式会社ビジョンケア 代表取締役社長（現任） 2019年8月 理化学研究所 生命機能科学研究センター 網膜再生医療 研究開発プロジェクト 客員主管研究員（現任） 2020年8月 株式会社 VC Gene Therapy 代表取締役社長（現任） 2021年3月 株式会社VC Cell Therapy 代表取締役社長（現任）	(注) 2	-
取締役	太田 和男	1955年1月13日生	1978年4月 川崎重工業株式会社入社 2012年4月 同社航空宇宙カンパニー企画本部長 2013年4月 同社執行役員航空宇宙カンパニー企画本部長 2015年4月 同社常務執行役員企画本部長、財務・人事部門 管掌（コーポレート） 2015年6月 同社常務取締役企画本部長、財務・人事部門 管掌（コーポレート） 2016年12月 同社常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 2018年4月 同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント 2019年6月 同社取締役退任 2019年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役	福本 秀和	1955年11月6日生	1978年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2005年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 執行役員 2008年4月 同行 常務執行役員 2010年6月 同行 常務取締役 2012年5月 同行 専務取締役 2014年5月 同行 副頭取 2016年5月 同行 取締役副頭取 2017年6月 同行 取締役副頭取執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 2019年6月 同行 顧問（現任） 2019年6月 三信株式会社 取締役社長（現任） 2021年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	釜尾 幸俊	1956年3月12日生	1978年3月 当社入社 2006年4月 当社管理本部副本部長 2009年4月 当社経営管理本部長 2013年4月 当社執行役員経営管理本部長 2016年4月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	46
取締役 (監査等委員)	橋本 和正	1953年4月3日生	1976年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年4月 同行常務執行役員 2010年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 2014年6月 株式会社関西アーバン銀行(現株式会社関西みらい銀行) 頭取(代表取締役) 兼最高執行責任者 2016年6月 同行取締役会長兼頭取(代表取締役) 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ代表取締役 2019年4月 株式会社関西みらい銀行会長(現任) 2019年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	岩佐 道秀	1956年8月8日生	1979年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2009年4月 同社理事鉄鋼部門原料部長 2010年4月 同社執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、建設技術部担当 2012年4月 同社常務執行役員 鉄鋼事業部門原料部、資材部、同鉄鋼事業部担当 2014年6月 神鋼物流株式会社代表取締役社長 2020年6月 同社顧問役(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	-
計					807

- (注) 1. 取締役高橋政代、太田和男、福本秀和、橋本和正及び岩佐道秀は、社外取締役であります。
2. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大西 功一	1947年7月16日生	1971年7月 株式会社神戸製鋼所入社 2002年6月 同社執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2010年6月 日本高周波鋼業株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 2020年6月 当社取締役(監査等委員) 退任	1

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名(うち監査等委員は2名)であります。

社外取締役(監査等委員を除く)である高橋政代は、臨床医・研究者として先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、その知見や見識を当社の経営に活かしていただけるものと考えております。高橋取締役は、国立研究開発法人理化学研究所に所属しておりますが、当社と同研究所との間に特別な関係はありません。また、高橋取締役は、株式会社ビジョンケア及び株式会社VC Cell Therapyの代表取締役社長を務めておりますが、当社と同社との間には当社経営の意思決定に与える影響はありません。

社外取締役（監査等委員を除く）である太田和男は、グローバル企業での豊富な経営経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。太田取締役は、当社と提携関係にあります川崎重工工業株式会社の出身であります。当社と当社との間に特別な関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役（監査等委員を除く）である福本秀和は、金融機関の経営者として、豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。なお、福本取締役は、三信株式会社の取締役社長及び株式会社三菱UFJ銀行の顧問を務めておりますが、当社との間に特別な関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

なお、社外取締役（監査等委員を除く）は、取締役会及び内部統制委員会への出席等を通じて内部監査の報告を受けると共に、監査等委員会と情報交換を行うことにより、監査等委員会と連携し取締役の職務執行に対する経営の監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見及び助言により内部監査部門や内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行を図っております。

社外取締役（監査等委員）である橋本和正は、金融機関の経営者として、金融機関の代表取締役を務めたことによる豊富な経験と財務・会計に関する知見を有しており、監査等委員の立場から取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと考えております。なお、橋本取締役は、株式会社関西みらい銀行の会長及び株式会社ロイヤルホテルの社外監査役を務めておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）である岩佐道秀は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員の立場から取締役会の健全性・透明性の確保や監査・監督機能の充実に貢献いただけるものと考えております。岩佐取締役は、神鋼物流株式会社の顧問を務めておりますが、当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）は、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、当該社外取締役（監査等委員）と当社との間に取引関係、資本関係、その他利害関係はありません。

なお、社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会に加え重要な会議への出席や監査業務を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門や内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にし、各人の経歴や当社との関係を踏まえて、外部の視点から当社の企業統治に貢献できることを個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、1名は、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、常勤監査等委員を1名おき、常勤監査等委員が監査等委員会委員長を務めております。

監査等委員会の職務の補助については、内部監査部門である監査室がその役割を担っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度の監査等委員会は合計20回開催し、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査等委員	釜尾 幸俊	全20回中20回
社外監査等委員	橋本 和正	全13回中13回
社外監査等委員	岩佐 道秀	全13回中13回

(注) 取締役（監査等委員）橋本和正、岩佐道秀の両氏は、2020年6月19日開催の第53回定時株主総会において就任したため、同日以降に開催された監査等委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。

当社の監査等委員会の主な検討事項は、監査方針・監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

監査等委員の活動としては、取締役会への出席に加えて、グローバル戦略会議、執行役員会議、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、主要な子会社の監査、各取締役との意見交換等により、取締役の職務執行状況を確認しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定しておりました海外主要子会社の往査は中止いたしました。書面での監査資料の提出及びオンラインによるWeb会議を活用し、監査を実施しております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画及び会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を緊密にとっております。

② 内部監査の状況

当社の監査室は13名で構成し、主要な子会社にも内部監査部門を配置しております。当社の内部統制システムの整備・運用の状況を、グループの健全な発展という観点から確認・評価を行い、その結果に基づく情報の提供並びに改善・助言・提案等を通じて業務の適正な執行を推進し、グループの健全経営に寄与するように内部監査を行っております。

監査室はグループ全体の内部監査計画や内部監査結果などについて、監査等委員会に適宜報告し、定期的な情報交換も行っております。また、監査室は会計監査人との定期的な打合せに加えて、必要に応じて随時に意見交換を行い、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

和田 朝喜
福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他15名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備していることや、監査計画、監査体制、監査報酬等を勘案し、選定する方針であります。なお、現会計監査人を再任することが適当であると判断したことから、現会計監査人とは異なる会計監査人の選定は行っておりません。

また、会計監査人の解任及び不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査人の変更が妥当であると判断される場合

f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたり、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）や職務遂行状況の説明を受け、会計監査人の品質管理、監査計画とその実施状況、監査チームの独立性等を確認して、職務を適切に遂行できるかを判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	118	0	121	24
連結子会社	—	—	—	—
計	118	0	121	24

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、他社におけるコンプライアンス違反事例の収集業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、基幹システム構築時の内部統制に係る助言業務等であります。

上記の他、当連結会計年度に前連結会計年度の監査証明業務に基づく追加報酬4百万円を当社より支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド）に対する報酬

（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	4
連結子会社	206	53	202	39
計	206	57	202	43

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る第三者保証業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査契約締結前に、会計監査人より当社の規模・業務の特性から見積もった監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正について、会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また、非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認の上で、会計監査人の報酬等の額及びその他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は成果責任を明確にした業績連動型の報酬制度であります。取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の3種類に大別されます。固定報酬については取締役報酬、業務執行報酬から構成され、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定しております。業績連動報酬についてはグループ全体の連結業績と連動させて決定し、その指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であります。当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであり、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定しております。非金銭報酬については役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬及びその他株式報酬（ストック・オプション等）としております。自社株式の取得及び保有を通じて、株主視点を持つことによる企業価値向上、業績向上に対する中長期インセンティブ向上及び人材のリテンション等を目的とし、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、株式購入額もしくは数を決定しております。なお、監査等委員（社外取締役を除く）及び社外取締役の報酬は、いずれも固定報酬のうち取締役報酬のみであります。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とするもの及び、監査等委員の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。

有価証券報告書の提出日現在（2021年6月25日）における取締役（監査等委員を除く）の員数は9人（うち社外取締役は3人）、監査等委員の員数は3人（うち社外取締役は2人）であります。

なお、報酬委員会は3名以上で構成され、取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する議案を作成し、取締役会に上程しております。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は、取締役の役位別係数及び業績連動報酬配分の審議であり、当事業年度にそれぞれ2回、取締役会と報酬委員会を開催しております。なお、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは監査等委員会であり、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、固定報酬を決定しております。

2021年3月期における親会社の所有者に帰属する当期利益の目標は30,800百万円で、実績は33,142百万円となり、報酬委員会の審議を経て取締役会にて決議された適正な業績連動報酬係数によって業績連動報酬総額を決定しております。

当社は取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒が取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、業績連動報酬の支給総額の配分における各取締役の個人別評価係数の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）で構成する監査等委員会にて、役員報酬の決定プロセス及び報酬額の妥当性に関する確認をしております。

当社は株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、固定報酬及び中長期インセンティブ報酬については社内規程に定める基準、ならびに業績連動報酬については取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒が決定する業績連動報酬の支給総額の配分における各取締役の個人別評価係数により取締役の個人別の報酬額を決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額を決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	822	222	363	—	236	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	24	24	—	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	—	6

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬及びストック・オプションであります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬	
家次 恒	取締役	提出会社	52	119	—	51	223

なお、役員退職慰労金制度は、2005年6月24日開催の第38回定時株主総会において廃止いたしました。これに伴い、第38回定時株主総会終了後、引き続き在任した役員に対しては、退任時に退職慰労金を支給することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、持続的な企業価値向上のため、経営基盤の強化と安定を図ると共に、地域経済の発展に貢献することを目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として、それ以外の専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎の株式の買い増しや処分、議決権の行使に際しては、投資先の中長期的な経済合理性、地域経済との関連性や将来の見通しを踏まえ、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証のうえ、判断しております。また、毎年、保有銘柄のリストを基に、上記保有目的に照らし合わせて保有継続の適否を、取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	162
非上場株式以外の株式	1	1,403

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOA株式 会社	1,457,000	1,457,000	経営基盤の強化、安定を目的として保有しております。また、当社の経営方針・経営戦略等、事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であります。時価や配当金を踏まえた投資先の中長期的な経済合理性、地域経済との関連性や将来の見通しに基づき、当該株式を保有する目的と合理性を毎年、取締役会にて検証しており、2021年3月末時点を基準として保有継続の適否を判断しております。なお、当事業年度において当該銘柄の株式数は増加しておりません。	有
	1,403	1,172		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	151	4	151
非上場株式以外の株式	12	1,630	17	1,255

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	—	—
非上場株式以外の株式	41	109	562

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準に関する情報を入手しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	56,592	66,467
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	85,650	100,641
棚卸資産	8	48,303	46,985
その他の短期金融資産	18, 29	421	1,105
未収法人所得税		546	909
その他の流動資産	19, 21	14,191	14,723
流動資産合計		205,704	230,833
非流動資産			
有形固定資産	9	96,839	96,140
のれん	10, 11	11,271	12,433
無形資産	10, 11	39,543	46,840
持分法で会計処理されている投資	12	2,945	1,093
営業債権及びその他の債権	7, 15, 29	12,845	15,202
その他の長期金融資産	12, 18, 29	6,192	7,945
退職給付に係る資産	17	897	923
その他の非流動資産	19	5,810	9,337
繰延税金資産	14	7,240	6,724
非流動資産合計		183,586	196,641
資産合計		389,291	427,475

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 29	33, 917	34, 159
リース負債	15, 27, 29	5, 701	5, 783
その他の短期金融負債	18, 29	552	1, 529
未払法人所得税		5, 673	6, 563
引当金	16	751	1, 002
契約負債	21	12, 001	12, 168
未払費用		12, 508	14, 227
未払賞与		7, 591	8, 508
その他の流動負債	19	5, 448	5, 964
流動負債合計		84, 145	89, 907
非流動負債			
リース負債	15, 27, 29	16, 935	16, 178
その他の長期金融負債	18, 29	269	108
退職給付に係る負債	17	925	1, 071
引当金	16	255	265
その他の非流動負債	19	2, 061	4, 060
繰延税金負債	14	6, 351	7, 212
非流動負債合計		26, 798	28, 898
負債合計		110, 944	118, 806
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	20	12, 877	13, 229
資本剰余金	20	18, 487	19, 581
利益剰余金	20	261, 321	279, 477
自己株式	20	△306	△307
その他の資本の構成要素	20	△14, 697	△4, 082
親会社の所有者に帰属する持分合計		277, 683	307, 898
非支配持分		663	771
資本合計		278, 347	308, 669
負債及び資本合計		389, 291	427, 475

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5, 21	301, 980	305, 073
売上原価	22	142, 173	150, 770
売上総利益		159, 807	154, 302
販売費及び一般管理費	22	83, 545	80, 839
研究開発費	22	21, 761	22, 517
その他の営業収益	23	1, 486	1, 637
その他の営業費用	23	702	790
営業利益		55, 284	51, 792
金融収益	24	595	420
金融費用	24	1, 031	866
持分法による投資損益 (△は損失)	12	△2, 398	△3, 083
為替差損益 (△は損失)		△3, 017	△230
税引前利益		49, 433	48, 033
法人所得税費用	14	14, 619	14, 930
当期利益		34, 813	33, 103
当期利益の帰属			
親会社の所有者		34, 883	33, 142
非支配持分		△69	△39
当期利益		34, 813	33, 103
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	26	167.10円	158.65円
希薄化後1株当たり当期利益	26	166.93円	158.39円

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		34,813	33,103
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	25	△588	608
確定給付負債（資産）の再測定	25	21	11
純損益に振り替えられることのない項目 合計		△567	620
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	△6,882	10,070
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	12, 25	△0	△25
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△6,883	10,045
その他の包括利益		△7,450	10,665
当期包括利益		27,363	43,768
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		27,433	43,807
非支配持分		△69	△39
当期包括利益		27,363	43,768

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2019年4月1日残高		12,654	17,876	241,445	△302	△7,225	264,448	733	265,182
当期利益		—	—	34,883	—	—	34,883	△69	34,813
その他の包括利益		—	—	—	—	△7,450	△7,450	0	△7,450
当期包括利益		—	—	34,883	—	△7,450	27,433	△69	27,363
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	223	125	—	—	—	348	—	348
株式報酬取引	28	—	485	—	—	—	485	—	485
配当金	20	—	—	△15,028	—	—	△15,028	—	△15,028
自己株式の取得	20	—	—	—	△3	—	△3	—	△3
自己株式の処分	20	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20	—	—	21	—	△21	—	—	—
非支配持分を伴う 子会社の設立		—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の増資による 非支配持分の増減		—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額 合計		223	610	△15,006	△3	△21	△14,198	—	△14,198
2020年3月31日残高		12,877	18,487	261,321	△306	△14,697	277,683	663	278,347

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2020年4月1日残高		12,877	18,487	261,321	△306	△14,697	277,683	663	278,347
当期利益		—	—	33,142	—	—	33,142	△39	33,103
その他の包括利益		—	—	—	—	10,665	10,665	△0	10,665
当期包括利益		—	—	33,142	—	10,665	43,807	△39	43,768
新株の発行 (新株予約権の行使)	20, 28	352	197	—	—	—	549	—	549
株式報酬取引	28	—	896	—	—	—	896	—	896
配当金	20	—	—	△15,037	—	—	△15,037	—	△15,037
自己株式の取得	20	—	—	—	△1	—	△1	—	△1
自己株式の処分	20	—	0	—	0	—	0	—	0
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	20	—	—	50	—	△50	—	—	—
非支配持分を伴う 子会社の設立		—	—	—	—	—	—	49	49
子会社の増資による 非支配持分の増減		—	—	—	—	—	—	98	98
所有者との取引額 合計		352	1,093	△14,987	△1	△50	△13,593	147	△13,446
2021年3月31日残高		13,229	19,581	279,477	△307	△4,082	307,898	771	308,669

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	49,433	48,033
減価償却費及び償却費	23,955	25,575
受取利息及び受取配当金	△343	△277
支払利息	911	767
持分法による投資損益 (△は益)	2,398	3,083
営業債権の増減額 (△は増加)	△4,423	△9,066
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,807	3,851
営業債務の増減額 (△は減少)	2,762	△834
未払費用の増減額 (△は減少)	2,212	1,055
未払又は未収消費税等の増減額	△1,134	△56
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	50	△9
契約負債の増減額 (△は減少)	3,292	△314
未払賞与の増減額 (△は減少)	102	625
その他	505	68
小計	69,914	72,501
利息及び配当金の受取額	280	232
利息の支払額	△804	△748
法人所得税の支払額	△16,208	△13,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,182	58,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,629	△9,930
有形固定資産の売却による収入	325	439
無形資産の取得による支出	△12,843	△15,863
長期前払費用の増加を伴う支出	△2,487	△4,050
資本金金融商品の取得による支出	△4,554	△623
子会社又はその他の事業の取得による支出	—	△343
定期預金の預入による支出	△231	△2,058
定期預金の払戻による収入	7,327	1,438
その他	185	△139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,906	△31,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	348	549
配当金の支払額	20	△15,037
リース負債の返済による支出	15,27	△5,911
その他	△3	145
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,597	△20,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,147	2,447
現金及び現金同等物の純増減額 (△は減少)	5,530	9,875
現金及び現金同等物の期首残高	51,062	56,592
現金及び現金同等物の期末残高	56,592	66,467

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シスメックス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業で、その登記している本社の住所は神戸市中央区であります。当社の連結財務諸表は、2021年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、連結会社）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。連結会社、当社の関連会社及び共同支配企業は、検体検査に関連する製品及び関連するサービスを提供する「ヘルスケア事業」を主たる事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

連結財務諸表は、2021年6月25日において、代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「9. 有形固定資産」、「10. のれん及び無形資産」参照）
- ・非金融資産の減損（「11. 非金融資産の減損」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「14. 法人所得税」参照）
- ・使用権資産のリース期間（「15. リース」参照）
- ・確定給付負債（資産）の測定（「17. 退職後給付」参照）
- ・収益（「21. 収益」参照）
- ・金融商品の公正価値（「29. 金融商品」参照）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値（「30. 企業結合」参照）
- ・企業結合による条件付対価の評価（「30. 企業結合」参照）

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社により支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

連結会社を構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しております。

連結会社間の債権債務残高、取引高及び連結会社間取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成に当たり消去しております。

支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合があります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、重要な影響力を有することとなった日から終了する日まで持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識しております。

企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にはその超過額がのれんとして認識され、下回る場合には純損益として認識されます。移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で算定され、条件付対価の取決めから生じた資産又は負債の公正価値も含まれております。取得関連費用は、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する被支配持分の比例的持分として測定しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レートで、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートでそれぞれ換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分時に純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品毎に、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は損失がほぼ確実に実現すると見込まれる場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てが移転している場合において、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、四半期毎に、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、以下の金額を減損損失として認識しております。

(i) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12か月の予想信用損失と同額

(ii) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で減損損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しております。

(i) 営業債権、契約資産及びリース債権

・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産
回収見込額を個別に見積り、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

(ii) (i)以外の資産

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない資産

同種の資産の将来の予想貸倒率を帳簿価額に乗じて、予想信用損失を算定しております。

- ・信用リスクが当初認識時点から著しく増加している資産及び信用減損金融資産に該当する資産

回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって、予想信用損失を算定しております。

減損損失を認識した金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失は純損益として計上しております。また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

減損損失の認識後に減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益に戻し入れております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は公正価値で再測定されます。

連結会社は、認識されている金融資産と負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約等を利用しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。従って、デリバティブ金融商品は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

⑥ 公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することを規定しております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 - ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 - ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重大なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。

② 減価償却

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	5～11年
工具、器具及び備品	2～15年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

開発活動における支出については、以下の全ての要件を立証できた場合に限り資産として認識し、その他の支出は全て発生時に費用として認識しております。

- (i) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (ii) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという会社の意図
- (iii) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (iv) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (v) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (vi) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

無形資産は、当該資産が使用可能になった日から、見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	3～10年
開発費	3～20年
その他無形資産	2～22年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定しております。なお、商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

(9) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、四半期毎に、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき判断しております。

回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しております。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、四半期毎に、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しております。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。

のれんの減損損失については、戻入を行っておりません。

(10) リース

契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

① 貸手側

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリースをファイナンス・リース取引として分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リース取引として分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、正味リース投資未回収額をリース料債権として認識しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

② 借手側

リースの開始日において使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として当初測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。なお、連結会社は、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。連結財政状態計算書においては、使用権資産は有形固定資産に含めて表示しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び更新の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積もっております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

連結会社は、確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定されます。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。確定給付制度債務は予測単位積増方式を用いて算定され、その現在価値は将来の見積給付額を割引いて算定されます。割引率は、給付支払の見積時期及び金額を反映した期末時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息費用の純額は純損益として認識しております。

過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(iii) 複数事業主制度

当社及び一部の子会社が加入しております当該制度は、総合設立型の確定給付制度ではありますが、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度と同様に拠出額を費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として認識しております。

長期従業員給付については、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引いて算定しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式報酬

当社は、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度としてストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金の金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(14) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果考慮後）を含む取得原価を資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

連結会社は、顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

連結会社は検体検査機器及び検体検査試薬の販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約内容に応じて、契約の結合及び複数の履行義務の識別を行っており、顧客との契約において約束された対価から、値引きや割戻し等を控除した金額で取引価格を算定しております。その上で、算定された取引価格を区分した履行義務に配分し、収益を認識しております。

これらの契約の一部は、機器・試薬・保守サービスのいくつかを含んだ複数要素取引となっております。複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しております。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。なお、履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの及びその他の包括利益又は資本に直接認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、連結会計年度末において施行されている税率及び税法を用いて、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想される金額で測定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、以下の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社及び共同支配の取り決めに対する投資に関連する一時差異で、連結会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行されている税法に基づき、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は四半期毎に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、連結会社に重要な影響があるものはありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結会社の報告セグメントは、連結会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

連結会社は、主に検体検査機器及び検体検査試薬を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。地域統括会社及びその他の国内子会社並びに海外子会社は、それぞれ独立した経営単位であり、生産又は販売を地域毎に担当しております。

従って、連結会社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

連結会社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。

セグメント間の売上高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」に記載しております連結会社の会計方針と同じであります。

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	50,540	66,189	78,596	79,966	26,687	301,980	—	301,980
セグメント間の 売上高	111,623	711	3,722	3	4	116,065	△116,065	—
計	162,164	66,900	82,318	79,969	26,692	418,046	△116,065	301,980
セグメント利益	36,282	2,856	8,347	5,726	3,119	56,333	△1,049	55,284
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	595
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	1,031
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△2,398
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△3,017
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	49,433
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	14,619
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	34,813
その他の情報								
減価償却費及び 償却費 (注) 3	12,784	4,053	4,625	769	2,706	24,940	△985	23,955

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,049百万円には、棚卸資産の調整額△1,275百万円、固定資産の調整額224百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△985百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 (注) 2
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パ シフィック	計		
売上高								
外部顧客への売上高	52,672	61,501	82,854	83,735	24,309	305,073	—	305,073
セグメント間の 売上高	109,313	460	3,994	0	5	113,775	△113,775	—
計	161,986	61,961	86,849	83,735	24,315	418,848	△113,775	305,073
セグメント利益	30,434	2,512	10,085	5,066	2,134	50,233	1,559	51,792
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	420
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	866
持分法による投資損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△3,083
為替差損益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	△230
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	48,033
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	—	14,930
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	33,103
その他の情報								
減価償却費及び 償却費 (注) 3	13,750	3,889	4,809	930	3,049	26,429	△854	25,575

(注) 1. セグメント利益の調整額1,559百万円には、棚卸資産の調整額1,279百万円、固定資産の調整額286百万円などが含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費及び償却費の調整額△854百万円は、セグメント間取引に係る調整額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスの外部顧客への売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機器	81,207	84,676
試薬	173,176	170,304
保守サービス	37,577	39,371
その他	10,018	10,719
合計	301,980	305,073

(4) 地域に関する情報

地域別情報は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	46,725	48,756
米国	61,462	57,420
中国	80,048	83,830
その他	113,743	115,065
合計	301,980	305,073

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国毎に分類しております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	95,454	103,394
ドイツ	12,085	12,839
その他	45,924	48,518
合計	153,464	164,753

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客に対する売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	56,592	66,467
合計	56,592	66,467

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	81,206	94,974
リース債権	17,524	20,872
未収入金	842	932
貸倒引当金	△1,078	△936
合計	98,495	115,843

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	35,417	35,733
仕掛品	4,490	3,147
原材料及び貯蔵品	8,395	8,104
合計	48,303	46,985

費用として認識し、「売上原価」に含まれている金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ94,760百万円及び107,512百万円であります。

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ196百万円及び698百万円であります。

9. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	26,022	4,659	18,717	11,096	15,815	76,312
IFRS第16号適用による調整	16,090	2,086	2,651	262	-	21,091
2019年4月1日残高(調整後)	42,113	6,746	21,369	11,359	15,815	97,403
取得	6,457	2,098	8,251	1	2,292	19,100
減価償却費	△6,492	△2,003	△7,394	△31	-	△15,923
売却又は処分	△309	△123	△389	△19	△24	△866
外貨換算差額	△862	△210	△1,096	△18	△51	△2,239
科目振替	13,462	758	1,279	-	△16,135	△635
2020年3月31日残高	54,366	7,265	22,019	11,291	1,897	96,839
取得	3,122	1,982	8,335	17	1,919	15,377
企業結合による取得	-	1	234	-	-	236
減価償却費	△6,717	△2,143	△7,724	△31	-	△16,617
売却又は処分	△296	△154	△392	△131	△155	△1,130
外貨換算差額	1,098	220	785	63	45	2,213
科目振替	482	98	693	-	△2,053	△779
2021年3月31日残高	52,056	7,270	23,952	11,208	1,653	96,140

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高(調整後)	49,492	12,427	53,614	11,202	15,815	142,552
2020年3月31日残高	83,767	16,446	59,523	11,424	1,897	173,059
2021年3月31日残高	88,238	18,373	68,730	11,375	1,653	188,371

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高(調整後)	△23,469	△7,767	△34,896	△105	-	△66,239
2020年3月31日残高	△29,400	△9,180	△37,504	△133	-	△76,219
2021年3月31日残高	△36,182	△11,102	△44,778	△167	-	△92,231

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

有形固定資産残高のうちオペレーティング・リースの対象となっている金額は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

帳簿価額	工具、器具及び備品
2019年4月1日残高	10,990
IFRS第16号適用による調整	1,836
2019年4月1日残高	12,826
取得	4,974
減価償却費	△4,837
売却又は処分	△334
外貨換算差額	△810
科目振替	△66
2020年3月31日残高	11,751
取得	5,713
企業結合による取得	227
減価償却費	△4,747
売却又は処分	△334
外貨換算差額	694
科目振替	△144
2021年3月31日残高	13,161

(単位：百万円)

取得原価	工具、器具及び備品
2019年4月1日残高	33,905
2020年3月31日残高	34,521
2021年3月31日残高	40,876

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	工具、器具及び備品
2019年4月1日残高	△21,078
2020年3月31日残高	△22,769
2021年3月31日残高	△27,714

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2019年4月1日残高	11,917	12,633	11,756	8,647	33,037
取得	-	12,449	2,242	96	14,788
償却費	-	△4,550	△2,112	△975	△7,638
減損損失	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	△57	△186	△9	△253
外貨換算差額	△646	△96	△3	△290	△390
2020年3月31日残高	11,271	20,378	11,697	7,467	39,543
取得	-	12,339	2,541	320	15,200
企業結合による取得	120	-	-	-	-
償却費	-	△5,030	△2,316	△986	△8,333
減損損失	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	△68	△71	△43	△183
外貨換算差額	1,042	144	3	465	612
2021年3月31日残高	12,433	27,762	11,854	7,223	46,840

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2019年4月1日残高	16,471	35,244	14,628	13,692	63,566
2020年3月31日残高	15,645	47,027	16,449	13,275	76,752
2021年3月31日残高	17,173	59,575	18,610	14,320	92,506

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	開発費	その他	計
2019年4月1日残高	△4,553	△22,611	△2,872	△5,045	△30,528
2020年3月31日残高	△4,374	△26,649	△4,751	△5,808	△37,208
2021年3月31日残高	△4,739	△31,813	△6,756	△7,097	△45,666

無形資産の償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

ソフトウェアには内部開発によるものが含まれております。

11. 非金融資産の減損

連結会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について少なくとも年1回減損テストを行っております。さらに、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループ毎に当該資金生成単位又は資金生成単位グループの経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。減損テストで利用する財務予算は、主に新製品の市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の見積りにおいて不確実性が伴います。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております（前連結会計年度：0.0%～3.0%、当連結会計年度：0.0%～3.0%）。割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場もしくは国の税引前加重平均資本コストを基に算定しております（前連結会計年度：9.1%～17.0%、当連結会計年度：9.3%～14.7%）。

当連結会計年度において、シスメックス パルテックについては、成長率は3.0%、割引率は12.0%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を3,191百万円上回っておりますが、仮に成長率が2.4%低下した場合又は割引率が1.6%上昇した場合は、減損が発生いたします。また、理研ジェネシスについては、成長率は3.0%、割引率は12.5%を使用しており、回収可能価額が帳簿価額を212百万円上回っておりますが、仮に成長率が0.6%低下した場合又は割引率が0.4%上昇した場合は、減損が発生いたします。シスメックス パルテック及び理研ジェネシス以外のその他の資金生成単位又は資金生成単位グループについては、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループ別ののれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
シスメックス パルテック	3,716	4,038
オックスフォード ジーン テクノロジー	3,940	4,499
シスメックス コリア	1,480	1,622
理研ジェネシス	1,655	1,655
その他	479	618
合計	11,271	12,433

資金生成単位又は資金生成単位グループ別の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
オックスフォード ジーン テクノロジー	814	929
合計	814	929

12. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社及び関連会社等

当社の重要な子会社及び関連会社等は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

連結会社は、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しております。連結会社にとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額	1,207	1,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△3	△57
その他の包括利益	-	△31
合計	△3	△89

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額及び財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、連結会社の持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額	1,737	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期包括利益		
当期利益	△2,394	△3,025
その他の包括利益	△0	6
合計	△2,395	△3,018

(3) ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、投資事業組合等を通じて投資活動を行っております。投資事業組合は、組合員たる投資家から資金を集め、出資先企業に対し主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

また、非連結のストラクチャード・エンティティとして、投資先の選定等の経営方針について支配していない投資事業組合等への投資を行っております。非連結のストラクチャード・エンティティについては、資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。

そのため、連結会社が非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、その帳簿価額は、以下のとおりであります。なお、当該最大エクスポージャーは、生じ得る最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の長期金融資産	893	1,480

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形、電子記録債務及び買掛金	24,245	24,347
未払金	9,671	9,812
合計	33,917	34,159

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	271	240
棚卸資産	434	555
未実現利益消去額	3,878	3,423
有形固定資産	207	197
無形資産	1,035	728
未払事業税	204	247
未払費用	1,581	1,798
未払賞与	1,169	1,487
未払有給休暇	644	640
退職給付に係る負債	168	194
税務上の繰越欠損金	24	15
その他	1,946	2,505
繰延税金資産合計	11,565	12,034
繰延税金負債		
有形固定資産	120	565
無形資産	4,426	4,537
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	330	583
退職給付に係る資産	274	282
海外子会社の留保利益	4,397	5,251
その他	1,126	1,304
繰延税金負債合計	10,676	12,523
繰延税金資産（負債）の純額	889	△488

繰延税金資産（負債）の純額の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	180	889
繰延税金費用	594	△1,184
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	258	△252
確定給付負債（資産）の再測定	△9	△4
外貨換算差額	△135	103
企業結合に伴う増減	—	△39
期末残高	889	△488

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	952	946
税務上の繰越欠損金	15,206	16,150

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	—	3
2年目	—	—
3年目	—	409
4年目	409	759
5年目以降	14,796	14,977
合計	15,206	16,150

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	15,214	13,746
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△962	1,177
繰延税金資産の回収可能性の評価	368	6
合計	14,619	14,930

② 実効税率の調整

連結会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	2.1%
試験研究費等税額控除	△4.1%	△3.9%
繰延税金資産の回収可能性の評価	0.7%	0.0%
海外子会社の留保利益	0.8%	1.8%
海外子会社との税率差	△2.0%	△1.9%
持分法による投資損益	1.5%	2.0%
その他	1.3%	0.4%
実際負担税率	29.6%	31.1%

15. リース

(1) 貸手側

① ファイナンス・リース

連結会社は、ファイナンス・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

ファイナンス・リースに係るリース料債権及びこれらの調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	5,064	5,934
1年超2年以内	4,181	4,874
2年超3年以内	3,213	3,860
3年超4年以内	2,295	2,934
4年超5年以内	1,488	1,670
5年超	1,009	1,121
割引前のリース料総額	17,252	20,396
未稼得金融収益	△1,227	△1,302
無保証残存価値の現在価値	1,500	1,778
正味リース投資未回収額	17,524	20,872

② オペレーティング・リース

連結会社は、オペレーティング・リースとして、検体検査機器等の賃貸を行っております。

原資産に関するリスクについては、賃貸期間を通じて保守サービスを提供することにより低減しております。

オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,539	1,595
1年超2年以内	734	799
2年超3年以内	496	584
3年超4年以内	318	460
4年超5年以内	216	400
5年超	138	93
合計	3,442	3,934

当社グループが貸手となるリース契約によるリース収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース		
販売損益	2,143	1,192
正味リース投資未回収額に対する金融収益	434	623
正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動リース料に係る収益	—	—
オペレーティング・リース		
リース収益	11,427	4,834

なお、リース収益には指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料が含まれており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ5,574百万円、2,601百万円であります。

(2) 借手側

連結会社は、借手として、事務所、検体検査機器等を賃借しております。主に事務所について、延長オプション及び解約オプションが付されており、契約条件はリースごとに異なっております。

また、残価保証、リースにより課されている制限又は制約、借手が契約しているがまだ開始していないリース及びセール・アンド・リースバック取引については、重要性はありません。

借手のリースに関連する損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	3,766	3,952
機械装置及び運搬具	1,081	1,197
工具、器具及び備品	1,214	1,040
土地	32	31
合計	6,094	6,222
リース負債に係る金利費用	834	665
短期リース費用	878	767
少額資産リース費用	258	256
変動リース料 (注)	22	20
使用権資産のサブリースによる収益	1,087	1,022

(注) リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	16,462	15,762
機械装置及び運搬具	2,122	2,456
工具、器具及び備品	2,038	1,618
土地	208	224
合計	20,831	20,062

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ6,063百万円、4,844百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ7,906百万円、7,621百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「29. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

16. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	合計
2019年4月1日残高	693	226	919
繰入	511	35	547
時の経過による増加	—	1	1
目的使用	△424	0	△424
外貨換算差額	△29	△7	△36
2020年3月31日残高	751	255	1,006
繰入	684	1	685
時の経過による増加	—	2	2
目的使用	△481	—	△481
戻入	—	△0	△0
外貨換算差額	49	5	55
2021年3月31日残高	1,002	265	1,267

製品保証引当金は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。保証期間は主に1年間であります。

資産除去債務は、主に賃借建物等に対する原状回復義務に係わるものであります。これらの費用は、使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

17. 退職後給付

当社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づいて算定されております。当社及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。確定給付型の年金形態は規約型であります。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うと共に、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の子会社は、退職一時金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	9,455	9,635
制度資産の公正価値	10,814	12,312
合計	△1,359	△2,677
資産上限額の影響	1,386	2,825
負債の純額	27	148
連結財政状態計算書上の金額		
負債	925	1,071
資産	897	923

確定給付制度に関して連結損益計算書及び連結包括利益計算書に認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益に認識した確定給付費用		
当期勤務費用	813	793
利息費用(純額)	△3	△4
小計	809	788
その他の包括利益に認識した確定給付費用		
再測定		
制度資産に係る収益(利息費用(純額)に含まれる金額を除く)	486	△1,464
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△205	△29
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△54	△16
実績の修正により生じた数理計算上の差異	2	61
資産上限額の影響の変動額	△260	1,432
小計	△31	△16
合計	778	772

純損益に認識した確定給付費用は、連結損益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

① 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	9,472	9,455
当期勤務費用	813	793
利息費用	34	39
確定拠出年金制度への移行に伴う変動額	△12	—
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△205	△29
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△54	△16
実績の修正により生じた数理計算上の差異	2	61
給付支払額	△555	△728
外貨換算差額	△39	59
期末残高	9,455	9,635

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は10年、当連結会計年度は9年であります。

② 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	11,172	10,814
利息収益	44	49
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	△486	1,464
事業主からの拠出額	542	560
給付支払額	△458	△577
期末残高	10,814	12,312

当社は、翌連結会計年度に560百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付型企業年金制度においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように定期的に掛金の額の再計算を行っております。

当社の制度資産の運用は、確定給付企業年金規約に規定した年金給付及び一時金等の支払を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

そのための投資方針は、各資産毎のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めております。この政策的資産構成割合は設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するために定期的に見直しを行っております。

③ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,640	1,386
利息収益の制限	6	6
再測定		
資産上限額の影響の変動額	△260	1,432
期末残高	1,386	2,825

④ 制度資産の項目毎の公正価値

制度資産の項目毎の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	合計
国内債券	3,059	—	3,059	3,525	—	3,525
国内株式	1,635	—	1,635	1,859	—	1,859
外国債券	1,169	—	1,169	1,406	—	1,406
外国株式	1,762	—	1,762	1,941	—	1,941
その他	2,835	350	3,186	3,062	517	3,579
合計	10,463	350	10,814	11,794	517	12,312

⑤ 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
再評価率	1.0%	1.0%

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

主要な数理計算上の仮定が合理的な範囲で変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、当該分析では、他の仮定に変動が無い状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しております。

(単位：百万円)

仮定	仮定の変動	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△409	△388
	0.5%の低下	445	421
再評価率	0.5%の上昇	482	461
	0.5%の低下	△444	△425

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,410百万円及び4,343百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として計上しております。

18. その他の金融資産及び金融負債

その他の短期金融資産、その他の長期金融資産、その他の短期金融負債及び長期金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の短期金融資産		
債券	21	192
デリバティブ金融資産	177	10
定期預金	221	902
その他	0	0
合計	421	1,105
その他の長期金融資産		
株式等	4,859	6,290
その他	1,333	1,654
合計	6,192	7,945

債券、デリバティブ金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産、株式等は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の短期金融負債		
預り保証金	510	524
デリバティブ金融負債	42	724
その他	-	280
合計	552	1,529
長期金融負債		
その他	269	108
合計	269	108

預り保証金は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ金融負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。

19. その他の資産及び負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の流動資産		
未収消費税	6,238	6,135
前払費用	4,058	4,115
前渡金	696	1,314
未収収益	932	581
契約資産	1,465	1,718
その他	799	858
合計	14,191	14,723
その他の非流動資産		
長期前払費用	4,355	7,746
差入保証金	1,454	1,591
合計	5,810	9,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の流動負債		
未払短期有給休暇	2,722	2,923
未払役員賞与	276	398
その他	2,449	2,642
合計	5,448	5,964
その他の非流動負債		
未払長期有給休暇	267	263
その他	1,794	3,797
合計	2,061	4,060

20. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち資本金に組み入れなかった資本準備金と、それ以外のその他資本剰余金から構成されております。

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	授権株式数	発行済株式数	授権株式数	発行済株式数
期首残高	598,688	209,154	598,688	209,266
期中増減	—	112	—	176
期末残高	598,688	209,266	598,688	209,443

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込み済みであります。
2. 前連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加112千株であります。
3. 当連結会計年度の発行済株式数の増減は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加176千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	446	446
期中増減	0	0
期末残高	446	446

- (注) 1. 前連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 当連結会計年度の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取による増加0千株及び売渡による減少0千株であります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金と未処分の留保利益から構成されております。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

② 確定給付負債（資産）の再測定

確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正（期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異）及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の資本の構成要素の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価値 の純変動	確定給付負債 (資産)の再測定	在外営業活動体の 換算差額	合計
2019年4月1日残高	1,320	—	△8,546	△7,225
その他の包括利益	△588	21	△6,883	△7,450
利益剰余金への振替	—	△21	—	△21
2020年3月31日残高	732	—	△15,429	△14,697
その他の包括利益	608	11	10,045	10,665
利益剰余金への振替	△39	△11	—	△50
2021年3月31日残高	1,301	—	△5,384	△4,082

(5) 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,513	36.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	7,514	36.00	2019年9月30日	2019年12月2日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,517	36.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	7,520	36.00	2020年9月30日	2020年12月1日

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,517	36.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,523	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日

21. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、主に検体検査機器及び検体検査試薬の生産・販売、並びに関連するサービスの提供を行っております。国内においては当社が、海外においては米州、EMEA、中国及びアジア・パシフィックの各地域に設置した地域統括会社が、それぞれの地域特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としていることから、「日本」、「米州」、「EMEA」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つの所在地において計上する収益を売上高として表示しております。

顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、財又はサービスの種類別に分解した内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	13,288	20,344	19,887	21,455	6,230	81,207
試薬	29,402	29,500	45,959	50,281	18,033	173,176
保守サービス	6,340	15,653	8,825	5,249	1,509	37,577
その他	1,509	691	3,923	2,980	914	10,018
合計	50,540	66,189	78,596	79,966	26,687	301,980
顧客との契約から認識した収益	50,318	62,610	72,525	79,890	24,859	290,204
その他の源泉から認識した収益（注）	222	3,579	6,070	76	1,827	11,776

（注） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	米州	EMEA	中国	アジア・パシフィック	合計
財又はサービスの種類別						
機器	13,633	16,422	21,696	26,455	6,469	84,676
試薬	29,908	27,774	47,543	49,232	15,845	170,304
保守サービス	7,472	16,573	9,322	4,655	1,347	39,371
その他	1,658	730	4,291	3,390	647	10,719
合計	52,672	61,501	82,854	83,735	24,309	305,073
顧客との契約から認識した収益	52,498	58,268	76,272	83,666	22,601	293,308
その他の源泉から認識した収益（注）	174	3,232	6,582	68	1,707	11,764

（注） その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

① 機器及び試薬の販売

機器及び試薬の販売の収益の認識については、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断した時点で、収益を認識しております。具体的には、所有権及びリスク負担が連結会社から顧客に移転する時期に応じて、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、試薬の販売においては一定の販売目標を条件としたリベートなどを付して販売される場合があり、その場合は取引価格からリベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。リベートの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。なお、連結会社では、返品権又は類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

② 保守サービス

保守サービスは、主として一定期間の製品等のメンテナンスを実施するサービスの提供となります。これらの保守サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

製品の保守サービス等の収益は、主として移転される財又はサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識する方法（アウトプット法）で算出しております。履行義務の充足前に顧客から対価を受け取る場合には、契約負債として認識しております。

これらの製品の販売やサービスの提供に係る対価は、収益を認識した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
契約資産	725	1,465
契約負債	9,303	12,001

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	2021年3月31日
契約資産	1,465	1,718
契約負債	12,001	12,168

契約資産は、主に機器、試薬、保守サービス等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で物品又は役務の提供を完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものであり、連結財政状態計算書においてはその他の流動資産に含めて表示しております。

契約負債は、主に顧客からの前受収益及び前受金に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は10,624百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期ごとの内訳は、以下のとおりであります。

ただし、契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約も含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	8,074	9,757
1年超	13,842	16,090
合計	21,917	25,848

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
材料費	50,905	50,733
人件費	79,356	81,041
減価償却費及び償却費	23,955	25,575

23. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益及びその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の営業収益		
補助金収入	627	387
固定資産売却益	87	201
その他	772	1,049
合計	1,486	1,637
その他の営業費用		
固定資産除売却損	322	440
その他	379	349
合計	702	790

(注) 補助金収入は、経済特区における事業活動により受領した政府補助金及びコロナ禍における雇用維持のための政府補助金であります。また、付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

24. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	235	192
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	96	84
その他	263	143
合計	595	420
金融費用		
支払利息		
リース負債	834	665
償却原価で測定する金融負債	51	98
株式等関連損失		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	137	90
その他	7	12
合計	1,031	866

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△847	—	△847	258	△588
確定給付負債(資産)の再測定	31	—	31	△9	21
小計	△816	—	△816	249	△567
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	△6,882	—	△6,882	—	△6,882
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△0	—	△0	—	△0
小計	△6,883	—	△6,883	—	△6,883
合計	△7,699	—	△7,699	249	△7,450

	当期発生額	組替調整	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	861	—	861	△252	608
確定給付負債（資産）の再測定	16	—	16	△4	11
小計	877	—	877	△257	620
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	10,070	—	10,070	—	10,070
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	△25	—	△25	—	△25
小計	10,045	—	10,045	—	10,045
合計	10,922	—	10,922	△257	10,665

26. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	34,883	33,142
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	34,883	33,142
期中平均普通株式数（千株）	208,755	208,905
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	34,883	33,142
当期利益調整額（百万円）	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益（百万円）	34,883	33,142
期中平均普通株式数（千株）	208,755	208,905
新株予約権による普通株式増加数（千株）	217	347
希薄化効果調整後期中平均普通株式数（千株）	208,973	209,253
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年8月28日取締役会決議 のストック・オプション（新 株予約権の数91,890個）	—

27. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動のうち、リース負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2019年 4月1日	会計方針の 変更による 影響額 (注)	会期方針の 変更を 反映した 期首残高	財務活動に よるキャッ シュ・フロ ーを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2020年 3月31日
					新規 リース	その他	
リース負債	—	22,786	22,786	△5,913	6,178	△414	22,636

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

リース負債を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

財務活動から生じる負債の変動のうち、リース負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	財務活動によるキ ャッシュ・フロ ーを伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2021年 3月31日
			新規 リース	その他	
リース負債	22,636	△5,911	3,874	1,362	21,962

リース負債を除き、財務活動から生じる負債の変動はありません。

(2) 非資金取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり6,063百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

実施された非資金取引は、リースによる使用権資産の増加であり4,844百万円であります。

28. 株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役、執行役員、従業員並びに一部の子会社の取締役及び従業員に対して、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日	2013年9月13日	2019年9月20日
株式の種類と数	普通株式 1,460千株	普通株式 935千株
権利行使期間	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。	権利確定後6年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より2年間に限り行使可。
行使価格	3,110円	7,295円
決済の方法	持分決済	持分決済
権利行使の条件	付与日(2013年9月13日)以降、権利確定日(2015年9月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2019年9月20日)以降、権利確定日(2021年9月19日)まで継続して勤務していること。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (千株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	428	3,110	1,228	6,239
付与	935	7,295	—	—
失効	△23	6,078	△13	7,295
行使	△112	3,110	△176	3,110
期末未行使残高	1,228	6,239	1,039	6,758
期末行使可能残高	310	3,110	133	3,110

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,299円及び9,978円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,239円及び6,758円であります。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5.9年及び5.7年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	第4回新株予約権		—	
付与日の加重平均公正価値 (円)	1,994		—	
付与日の株価 (円)	7,295		—	
行使価格 (円)	7,295		—	
予想ボラティリティ (%) (注)	35.6		—	
予想残存期間 (年)	5.0		—	
予想配当 (%)	0.9		—	
リスクフリー・レート (%)	△0.3		—	

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 株式報酬費用

株式報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ485百万円及び896百万円であり、当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

29. 金融商品

(1) 資本管理

連結会社は、持続的成長による企業価値の最大化を実現するために、資本効率を向上させつつ、成長に向けた事業投資に備えた健全な財務体質を維持することを資本管理において重視しております。

そのため、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、財務体質については親会社所有者帰属持分比率を定期的にモニタリングしております。ROEは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12.9%及び11.3%であります。親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ71.3%及び72.0%であります。なお、親会社所有者帰属持分比率は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しております。

また、機動的に資金調達を行えるように、当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりAA-（ダブルAマイナス）の発行体格付を取得しており、毎年レビューを受けて格付を更新しております。格付の維持・向上は、将来、資金調達コストの低減を図ることに貢献します。

なお、連結会社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

連結会社は、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

連結会社は、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

また、デリバティブ取引については、これらのリスクを回避又は低減するために利用しており、実需の範囲で行う方針であり、取引権限や限度額を定めた社内規程に従い、財務部門が所定の決裁者の承認を得て取引を行い、定期的に期日別の残高を把握して管理しております。

(3) 信用リスク管理

当社は、債権について、債権管理に関する社内規程に従い、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。なお、連結会社の取引相手及び取引地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手の金融機関に限定しているため、信用リスクは小さいと判断しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額になります。

連結会社では、営業債権、契約資産及びリース債権と、営業債権、契約資産及びリース債権以外の債権に区分して貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上することとしております。また、貸倒引当金の金額は、以下のものを反映して算定しております。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過大なコスト又は労力なしに入手できる、報告日時点での過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況に関する合理的で裏付け可能な情報

いずれの金融資産についても、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、連結会社が合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。また、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
2019年4月1日残高	—	0	1,012	1,013
繰入	—	0	406	406
目的使用	—	—	△199	△199
戻入	—	—	△87	△87
外貨換算差額	—	0	△54	△54
2020年3月31日残高	—	0	1,077	1,078
繰入	—	—	463	463
目的使用	—	△0	△197	△198
戻入	—	—	△475	△475
外貨換算差額	—	0	68	68
2021年3月31日残高	—	—	936	936

(注) 全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産のうち信用リスクが著しく増加している金融資産に係る貸倒引当金は、残高及び増減共にありません。

保有する金融資産の総額での帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	12か月の予想信用 損失と同額で測定 している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で 測定している金融資産		合計
		信用減損 金融資産	営業債権、契約資 産及びリース債権	
2019年4月1日残高	613	0	97,581	98,194
認識及び認識の中止	247	2	6,924	7,174
外貨換算差額	△16	△0	△4,308	△4,325
2020年3月31日残高	844	2	100,196	101,043
認識及び認識の中止	53	1	11,470	11,526
外貨換算差額	32	0	5,898	5,931
2021年3月31日残高	930	4	117,565	118,501

(注) 全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産のうち信用リスクが著しく増加している金融資産は、残高及び増減共にありません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において初めて認識した金融資産について、当初認識時点で貸倒引当金を計上したものはありません。

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	対象債権	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	3,879	893
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	97,164	184
合計	101,043	1,078

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	対象債権	貸倒引当金
信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産又は信用減損金融資産	3,180	806
上記を除く貸倒引当金を全期間又は12か月の予想信用損失と同額で測定している金融資産	115,320	129
合計	118,501	936

(4) 流動性リスク管理

当社は、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資計画に基づく支出予定を勘案して、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないように管理しております。当社の財務部門では、グループ全体の資金収支の状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	33,917	33,917	33,917	—	—	—	—	—
リース負債	22,636	24,859	6,452	4,732	3,426	2,251	1,950	6,045
預り保証金	510	510	510	—	—	—	—	—
その他	269	269	89	179	—	—	—	—
小計	57,333	59,555	40,969	4,911	3,426	2,251	1,950	6,045
デリバティブ金融負債								
為替予約	42	42	42	—	—	—	—	—
小計	42	42	42	—	—	—	—	—
合計	57,375	59,598	41,011	4,911	3,426	2,251	1,950	6,045

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	34,159	34,159	34,159	—	—	—	—	—
リース負債	21,962	23,844	6,570	4,706	3,194	2,456	2,074	4,841
預り保証金	524	524	524	—	—	—	—	—
その他	389	389	280	31	6	1	—	70
小計	57,035	58,917	41,535	4,737	3,200	2,458	2,074	4,911
デリバティブ金融負債								
為替予約	724	724	724	—	—	—	—	—
小計	724	724	724	—	—	—	—	—
合計	57,760	59,642	42,260	4,737	3,200	2,458	2,074	4,911

なお、当連結会計年度末の残高を使用して算定した平均利率は、リース負債3.2%及び預り保証金0.0%であります。

(5) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社は、外貨建債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権、関係会社貸付金及び借入金に対する為替予約を行っております。

(i) 為替リスクのエクスポージャー

連結会社における為替リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
千米ドル	△30,216	△59,490
千ユーロ	△616	△4,608
千中国元	1,158	1,265

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

連結会社が各連結会計年度末に保有する金融商品において、日本円が、米ドル、ユーロ及び中国元に対してそれぞれ10%円高になった場合に、純損益及び資本に与える影響額は、以下のとおりであります。当該分析は、その他全ての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル、ユーロ及び中国元以外のその他全ての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	純損益	資本	純損益	資本
米ドル (10%円高)	228	228	457	457
ユーロ (10%円高)	4	4	40	40
中国元 (10%円高)	△3	△3	△4	△4

② 金利リスク管理

連結会社の金利リスクに晒されている金融商品は僅少であり、連結会社における金利リスクは軽微であります。

③ 市場価格の変動リスク管理

連結会社は、株式等について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結会社が保有する上場株式について、株価が10%下落した場合、その他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ255百万円及び317百万円であります。なお、当該分析は他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

(i) 営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値は、一定期間毎に区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっており、レベル3に分類しております。

(ii) その他の金融資産

・株式等

市場性のある株式は、活発な市場における同一資産の市場価格に基づき公正価値を算定しており、レベル1に分類しております。

非上場株式は、当社で定めた評価方針及び手続に基づき、投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定すると共に、評価結果の分析を行っており、レベル3に分類しております。

(iii) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

為替予約等は契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、レベル2に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
リース債権	17,524	17,767	20,872	21,016
合計	17,524	17,767	20,872	21,016
負債				
その他	269	269	294	294
合計	269	269	294	294

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	893	893
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,559	—	1,406	3,966
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	177	—	177
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	745	21	505	1,273
合計	3,305	199	2,805	6,310
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	42	—	42
合計	—	42	—	42

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式等				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	1,480	1,480
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,173	—	1,636	4,809
デリバティブ金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	10	—	10
その他				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	970	192	681	1,844
合計	4,143	202	3,798	8,145
負債				
デリバティブ金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	724	—	724
合計	—	724	—	724

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,742	2,805
利得又は損失		
純損益	△107	117
その他の包括利益	△9	212
購入	210	662
売却又は決済	△30	—
その他	△0	—
期末残高	2,805	3,798

- （注）1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらは「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

連結会社では、長期的に保有して市場価格の上昇や配当による利益を獲得するため、又は経営基盤の強化・安定を図るために、保有している株式等の資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄毎の公正価値

主な銘柄毎の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
TOA(株)	1,172
(株)ノーリツ	553
(株)ファルコホールディングス	169
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	143
(株)ビー・エム・エル	116

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
TOA(株)	1,403
(株)ノーリツ	829
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	210
(株)ファルコホールディングス	167
(株)ビー・エム・エル	153

② 受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期末日現在で保有している投資	96	84

30. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、以下のとおりであります。なお、子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	浅野 薫	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	立花 健治	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	20	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョ ンケア	研究開発の業務受託収入	12	—

- (注) 1. スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。
2. 業務受託収入については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	氏名	関連当事者との取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
役員	山本 純三	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	11	—
役員	神田 博	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使	23	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョ ンケア	研究開発の業務受託収入	13	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社等	株式会社ビジョ ンケア	研究開発の業務委託支出	0	48

- (注) 1. スtock・オプションの権利行使価格等については「28. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。
2. 業務受託収入については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 業務委託支出については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び賞与	543	639
株式報酬	107	236
合計	650	875

32. 支出に関するコミットメント

支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
無形資産及びその他の資産の 購入コミットメント	746	1,085

33. 偶発負債

(1) 訴訟

① 2017年10月16日、当社子会社であるシスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーハー（以下、SEG社）及びシスメックス ドイツラント ゲーエムベーハー（以下、SDG社）は、Beckman Coulter Inc.（以下、BC社）より、特許侵害訴訟の被告としてドイツデュッセルドルフ地方裁判所において提訴されました。本件においては、当社製品がBC社の保有する欧州特許を侵害しているとの主張がされております。

2019年8月8日、デュッセルドルフ地方裁判所が特許侵害を認める第1審判決を出しました。2019年9月10日、SEG社及びSDG社は、判決内容に不服があることからデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しております。また、本件に関連し2018年12月17日に、SEG社及びSDG社は、BC社に対して、BC社が保有する欧州特許無効の訴えを、ドイツ連邦特許裁判所に提訴しております。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

② 2020年4月、Uniface BV（以下、Uniface社）は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（以下、SAI社）に対する訴訟を提起しました。Uniface社は、当社及びSAI社によるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりUniface社の著作権を侵害した等と主張して、現時点で総額約321百万ユーロの支払等を請求しております。当社及びSAI社は、本件契約を遵守している旨主張し、Uniface社の主張に対する防御を行います。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であり、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の基準を満たさない為、引当金は認識しておりません。

(2) 保証債務

当社は、当社の持分法適用会社による銀行借入に関して、債務保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
株式会社メディカロイド	3,000	運転資金借入のための保証
合計	3,000	

34. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	60,511	132,082	211,848	305,073
税引前四半期利益又は 税引前利益(百万円)	6,481	18,090	33,286	48,033
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	4,487	12,653	23,288	33,142
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	21.49	60.59	111.49	158.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(円)	21.49	39.10	50.90	47.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,666	19,833
受取手形	2,286	2,548
売掛金	※1 37,199	※1 40,918
リース投資資産	416	408
商品及び製品	14,352	14,728
仕掛品	3,307	1,942
原材料及び貯蔵品	5,079	4,681
前払費用	2,228	2,256
未収入金	※1 10,291	※1 10,331
短期貸付金	※1 3,258	※1 3,787
その他	※1 221	※1 192
貸倒引当金	—	△247
流動資産合計	98,307	101,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,991	24,651
構築物	1,182	1,069
機械及び装置	465	603
工具、器具及び備品	7,128	7,616
土地	8,599	8,599
リース資産	74	74
建設仮勘定	808	595
有形固定資産合計	44,250	43,211
無形固定資産		
ソフトウェア	17,829	24,758
その他	2,760	2,303
無形固定資産合計	20,590	27,062
投資その他の資産		
投資有価証券	3,634	4,826
関係会社株式	50,333	50,555
関係会社出資金	15,425	15,425
長期貸付金	0	0
長期前払費用	4,160	7,535
前払年金費用	2,502	2,659
繰延税金資産	6,848	6,701
差入保証金	739	738
その他	366	370
投資その他の資産合計	84,011	88,814
固定資産合計	148,852	159,088
資産合計	247,160	260,469

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2	—
買掛金	※1 15,356	※1 16,079
電子記録債務	7,319	6,627
短期借入金	※1 3,130	※1 3,053
未払金	※1 8,333	※1 8,918
未払費用	813	1,040
未払法人税等	3,451	3,679
前受金	344	409
賞与引当金	2,215	2,927
役員賞与引当金	245	368
製品保証引当金	193	193
その他	203	1,076
流動負債合計	41,609	44,373
固定負債		
退職給付引当金	15	—
役員退職慰労引当金	76	76
長期預り保証金	456	449
その他	258	149
固定負債合計	807	675
負債合計	42,417	45,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,877	13,229
資本剰余金		
資本準備金	18,743	19,095
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	18,749	19,101
利益剰余金		
利益準備金	389	389
その他利益剰余金		
試験研究積立金	9,800	9,800
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	134,132	142,966
利益剰余金合計	172,037	180,871
自己株式	△306	△307
株主資本合計	203,358	212,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	627	1,026
評価・換算差額等合計	627	1,026
新株予約権	756	1,498
純資産合計	204,742	215,420
負債純資産合計	247,160	260,469

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 159,642	※1 158,142
売上原価	※1 74,309	※1 76,974
売上総利益	85,332	81,167
販売費及び一般管理費	※2 51,778	※2 53,381
営業利益	33,553	27,786
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 7,266	※1 2,826
為替差益	—	87
その他	1,018	991
営業外収益合計	8,284	3,904
営業外費用		
支払利息	※1 13	※1 13
為替差損	670	—
その他	211	434
営業外費用合計	896	448
経常利益	40,942	31,242
特別利益		
固定資産売却益	12	4
投資有価証券売却益	—	112
新株予約権戻入益	5	—
特別利益合計	18	117
特別損失		
固定資産売却損	5	0
固定資産除却損	41	257
投資有価証券売却損	—	2
投資有価証券評価損	152	—
関係会社出資金評価損	902	—
特別損失合計	1,101	259
税引前当期純利益	39,859	31,100
法人税、住民税及び事業税	8,276	7,256
法人税等調整額	318	△28
法人税等合計	8,594	7,227
当期純利益	31,264	23,872

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					試験研究積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	12,654	18,520	6	18,526	389	9,800	27,715	117,895	155,800
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	223	223		223					
剰余金の配当								△15,028	△15,028
当期純利益								31,264	31,264
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	223	223	—	223	—	—	—	16,236	16,236
当期末残高	12,877	18,743	6	18,749	389	9,800	27,715	134,132	172,037

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△302	186,679	1,193	1,193	374	188,247
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		446				446
剰余金の配当		△15,028				△15,028
当期純利益		31,264				31,264
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△565	△565	381	△183
当期変動額合計	△3	16,678	△565	△565	381	16,494
当期末残高	△306	203,358	627	627	756	204,742

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					試験研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,877	18,743	6	18,749	389	9,800	27,715	134,132	172,037
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	352	352		352					
剰余金の配当								△15,037	△15,037
当期純利益								23,872	23,872
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	352	352	0	352	—	—	—	8,834	8,834
当期末残高	13,229	19,095	6	19,101	389	9,800	27,715	142,966	180,871

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△306	203,358	627	627	756	204,742
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		704				704
剰余金の配当		△15,037				△15,037
当期純利益		23,872				23,872
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	399	399	741	1,140
当期変動額合計	△1	9,537	399	399	741	10,677
当期末残高	△307	212,895	1,026	1,026	1,498	215,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間 (3年) における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (3～5年) に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、2017年12月5日に、当社が加入している複数事業主制度の全国電子情報技術産業厚生年金基金が、その代議員総会において解散の決議がなされ、2018年3月31日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けました。当該基金の残余財産は、基金加入者、待機者及び受給者に分配されますが、当社従業員のうち希望者については確定拠出年金制度へ移管いたします。なお、従業員への本来支給額と分配金との差額である積立不足額については当社が補填し、確定拠出年金制度への移管に係る積立不足額については、分配金支給後からの4年間で当社が分割して拠出する予定であります。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、2005年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の請負
工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象・・・・・・借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 50,555百万円(うちメディカロイドへの投資 7,955百万円)

関係会社出資金 15,425百万円(うちシスメックス パルテックへの投資 8,450百万円)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画を入手し回復可能性の判定を行っております。当該評価で用いる事業計画は、主に新製品の市場導入時期、販売数量、価格、関連費用の見積りに関して不確実性が伴います。

シスメックス パルテックの関係会社出資金については、連結財務諸表ののれんの評価で利用した将来の財務予算に基づく事業価値から株式価値を算定し、関係会社出資金の取得価額と比較し回復可能性の要否を検討しております。成長率はシスメックス パルテックの活動範囲に属する国の長期平均成長率を勘案し3.0%とし、割引率は属する市場、国の加重平均資本コストを基に算定した結果12.0%を用いております。仮に成長率が2.4%低下した場合又は割引率が1.6%上昇した場合は、減損が発生いたします。

メディカロイドに関する関係会社株式については、メディカロイドが作成した事業計画を基に回復可能性の検討を行っております。当事業年度において、手術支援ロボットの上市がされる等、計画通りに進捗しておりますが、今後の上市のタイミング、販売数量、価格、関連費用の見積りに関して不確実性が伴います。本不確実性が顕在することにより、将来計画の達成が困難になった場合には、減損が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	31,116百万円	33,454百万円
短期金銭債務	13,191	14,832

2 保証債務

(1) 関係会社のリース債務に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
シスメックス アメリカ インク	4,150百万円	シスメックス アメリカ インク 3,629百万円

(2) 関係会社の運転資金借入に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
—	—	株式会社メディカロイド 3,000百万円

3 訴訟

2020年4月、Uniface社は、ベルギー ブリュッセル企業裁判所において、当社及び当社子会社であるシスメックス アメリカ インク（以下、SAI社）に対する訴訟を提起しました。Uniface社は、当社及びSAI社によるソフトウェアライセンス契約（以下、本件契約）の違反を主張し、本件契約違反によりUniface社の著作権を侵害した等と主張して、現時点で総額約321百万ユーロの支払等を請求しております。当社及びSAI社は、本件契約を遵守している旨主張し、Uniface社の主張に対する防御を行います。

なお、現時点においては最終的な判決の結果を予想することは不可能であることから、引当金は認識しておりません。

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	112,372百万円	110,036百万円
仕入高	31,270	27,612
営業取引以外の取引高	8,041	4,191

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当・賞与	6,283百万円	6,197百万円
賞与引当金繰入額	2,475	2,798
役員賞与引当金繰入額	245	368
退職給付費用	70	420
減価償却費	2,711	2,886
研究開発費	22,023	23,493
支払手数料	7,141	7,365
販売費に属する費用のおおよその割合	17%	16%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	83%	84%

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	41,150	41,373
関連会社株式	9,182	9,182
合計	50,333	50,555

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	677百万円	895百万円
棚卸資産	232	265
未払事業税	271	330
未払費用	119	147
ソフトウェア	1,035	728
投資有価証券等	324	246
関係会社株式・出資金	4,873	4,873
退職給付引当金	4	-
その他	394	482
繰延税金資産小計	7,934	7,970
評価性引当額	△3	△3
繰延税金資産合計	7,930	7,967
繰延税金負債		
前払年金費用	765	813
その他有価証券評価差額金	317	452
繰延税金負債合計	1,082	1,265
繰延税金資産の純額	6,848	6,701

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	△2.5
外国税額控除	△0.2	△0.2
試験研究費等税額控除	△4.8	△6.0
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	23.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	25,991	228	16	1,550	24,651	13,658
	構築物	1,182	10	0	123	1,069	1,453
	機械及び装置	465	197	0	58	603	512
	工具、器具及び備品	7,128	2,390	48	1,853	7,616	15,394
	土地	8,599	-	-	-	8,599	-
	リース資産	74	29	0	30	74	52
	建設仮勘定	808	356	569	-	595	-
	計	44,250	3,213	636	3,615	43,211	31,071
無形固定 資産	ソフトウェア	17,829	11,398	56	4,413	24,758	31,179
	その他	2,760	27	43	440	2,303	2,142
	計	20,590	11,425	99	4,853	27,062	33,322

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	研究開発用設備	876 百万円
ソフトウェア	製品搭載用	3,131
	自社利用	7,938
	研究開発用	328

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	247	-	247
賞与引当金	2,215	2,927	2,215	2,927
役員賞与引当金	245	368	245	368
製品保証引当金	193	193	193	193
役員退職慰労引当金	76	-	-	76

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.sysmex.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記11 非金融資産の減損」に記載のとおり、2021年3月31日において、のれんの計上額は12,433百万円であり、そのうち、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）の資金生成単位に係るものが4,038百万円計上されている。</p> <p>会社は、のれんについて少なくとも年1回減損テストを実施しており、減損の兆候がある場合はその都度減損テストを行っている。のれんの減損テストでは、使用価値に基づいて回収可能額を算定し、帳簿価額と比較して減損の要否を検討している。使用価値は、資金生成単位の経営者が承認した1～5年度分の財務予算と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割引率を用いて現在価値に割引くことにより算定している。</p> <p>減損テストで用いられる財務予算は、新製品を含む製品の中期的な需要見通しや取り組み中の事業関連施策による効果を反映したものとなっているため、新製品の市場導入時期や販売数量、価格及び関連費用を見積もる必要がある。また、成長率は資金生成単位が属する国の長期平均成長率を勘案し、割引率は資金生成単位が属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定する必要がある。</p> <p>これらの見積りは経営者による仮定や判断により大きく影響を受けるが、特にシスメックス パルテックの事業は新製品を投入する分野であり、市場導入時期や市場の反応に不確実性が伴うこと、及び、過去の経営成績の状況から、シスメックス パルテックののれんの減損テストで用いられる見積りは慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、シスメックス パルテックののれんの減損テストについて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損テストに関する業務フローを把握し、関連する内部統制の整備・運用状況について検討した。 ・のれんが関連する資金生成単位について、会社の組織構造及び内部報告体制との整合性を検討した。 ・割引率に関して会社が利用する外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないことを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値について、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①将来キャッシュ・フローの基礎となる財務予算について、基礎資料及び証憑の閲覧、適切な担当者に対する質問により、主に今後の新製品を中心とした市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ②過去の財務予算と実績数値を比較することにより、財務予算が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。 ③割引率について、当監査法人内の評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標及び算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるか検討した。 ④成長率について、当監査法人内の評価専門家と連携したうえで、採用されている値が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるか検討した。 ⑤使用価値の算定を含む減損テストに関する計算ロジックの合理性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シスメックス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シスメックス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

シスメックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシスメックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2021年3月31日において、Sysmex Partec GmbH（以下、「シスメックス パルテック」という。）に関する関係会社出資金が8,450百万円計上されている。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、シスメックス パルテックに関する関係会社出資金については、連結財務諸表ののれんの評価で利用した将来の財務予算に基づく事業価値から株式価値を算定し、関係会社出資金の取得原価と比較して減損の要否を検討している。</p> <p>減損の要否の検討に用いられる財務予算は、新製品を含む製品の中期的な需要見通しや取り組み中の事業関連施策による効果を反映したものとなっているため、新製品の市場導入時期や販売数量、価格及び関連費用を見積もる必要がある。また、成長率はシスメックス パルテックの活動範囲に属する国の長期平均成長率を勘案し、割引率は属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定する必要がある。</p> <p>これらの見積りは経営者による仮定や判断により大きく影響を受けるが、特にシスメックス パルテックの事業は新製品を投入する分野であり、市場導入時期や市場の反応に不確実性が伴うこと、及び、過去の経営成績の状況から、シスメックス パルテックの関係会社出資金の評価は慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、シスメックス パルテックに関する関係会社出資金について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業価値算出に使用された割引率に関して会社が利用する外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないことを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値について、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①将来キャッシュ・フローの基礎となる財務予算について、基礎資料及び証憑の閲覧、適切な担当者に対する質問により、主に今後の新製品を中心とした市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ②過去の財務予算と実績数値を比較することにより、財務予算が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。 ③割引率について、当監査法人内の評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標、算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるか検討した。 ④成長率について、当監査法人内の評価専門家と連携したうえで、採用されている値が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるか検討した。 ⑤事業価値の算定の計算ロジックの合理性について検討した。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、2021年3月31日において、株式会社メディカロイド（以下、「メディカロイド」という。）に関する関係会社株式が7,955百万円計上されている。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金は、移動平均法による原価法を適用しており、株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、関係会社が作成した事業計画等を入手することが可能であり、この結果として回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当期において相当の減額をしないことも認められることとされている。したがって、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理に際して回復可能性の判定を行い、減損の要否を検討している。</p> <p>メディカロイドは主に手術支援ロボットの開発及び製造を目的として設立された会社であり、同社が作成した事業計画は主に今後の新製品を中心としたものとなっており、その市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用を見積もる必要があるため、メディカロイドの関係会社株式の評価は慎重な検討が必要であると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、メディカロイドに関する関係会社株式について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の業績の回復可能性を判定する元となる事業計画について、基礎資料及び証憑の閲覧、適切な担当者に対する質問により、主に今後の新製品を中心とした市場導入時期、販売数量、価格及び関連費用の内訳が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっていることを検討した。 ・過去の事業計画と実績数値を比較することにより、事業計画が過度に楽観的又は保守的となっていないかを検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	シスメックス株式会社
【英訳名】	SYSTEMEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 家次 恒
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 立花 健治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 CEOである家次恒及び取締役専務執行役員である立花健治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、重要な事業拠点として選定した9事業拠点は、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額によっても、連結売上高の概ね3分の2に達していることを確認しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。